

# 自治研 かながわ

1984

7

No.61 特集 第8回定期総会



神奈川県地方自治研究センター

## 組織構成の検討、法人格取得にむけて

### — 第8回定期総会終る —

7月20日、自治研センターの第8回定期総会が、茅ヶ崎市民文化会館で10時30分より約40名の会員の参加で開かれ、新年度の事業計画、予算、役員を決めた。

総会は、青柳理事（横須賀市労連）の司会ではじめられ、議長に槻田理事（川崎市職労）を選出し、清水嘉治代表理事（神奈川大学）のあいさつ、来賓は根本康明茅ヶ崎市長よりあいさつをいただき、長洲知事をはじめ各地センターからの祝電披露と続いた。

83年事業報告、決算報告を上林事務局次長より、そして竹田監事（県評）より会計監査報告が行われ、報告どおり承認された。

さらに、大園事務局長より84年度事業計画、上林事務局次長より予算、今川理事より（川崎市労連）より役員改選の提案が行われ、原案どおり決定した。

今年度の事業計画は、センターの7年間の研究活動の実績をふまえながら、不十分さを補いつつさらに研究活動を推進し、地方自治に関する専門的研究機関として、中・長期的な展望をみすえながら、組織構成等の再検討を行い、より公益性をもつものにし、法人格取得について検討を進める。

以上の確認にもとづきながら、会員の拡大はもとより、事務局運営に関しての会員からの積極的な協力も期待するところである。



## もくじ ◆◆◆ CONTENTS

|               |                  |    |
|---------------|------------------|----|
| 第8回定期総会       | 各地の地方自治研究センター    | 20 |
| 1983年度事業報告    | 顧問団名簿            | 21 |
| 活動日誌          | 補助金行政と行政改革       |    |
| 1983年度決算報告    | 朝日新聞・論説委員        |    |
| 会計監査報告        | 広瀬道貞             | 22 |
| 1984年度事業計画(案) | はじめに             | 22 |
| 規約            | 1. まだ多い財政のムダ     | 23 |
| 1984年度予算(案)   | 2. 自民党政権と補助金     | 27 |
| 役員改選          | 3. ほんとうの行政改革とは何か | 32 |
| 研究講師団         |                  |    |

1983年度

# 事業報告

77年6月に設立された当自治研センターも7年間が経過いたしました。簡単に6年間の主な活動内容を列記し、そのあと83年度(第7年次)の詳細な活動報告といたします。

## 第1年目(77年6月～78年5月)

初年度であり基盤的研究活動を中心にして、事務所運営を軌道にのせることに力をそそぎました。初年度の主な活動は、新神奈川計画と自治を考える研究、地方財政研究、住民参加と行政の対応の研究会をそれぞれもち、地方自治講座や財政分析学校などを開催しました。新神奈川計画に対しての意見書の提出を終え、その他は次年度に引き継がれました。

## 第2年目(78年6月～79年5月)

前年から引き続いて住民参加と行政の対応の研究を行い、報告書をまとめました。そして各論の研究にすすみ、水資源、下水道、公共事業のあり方などの研究をすすめました。この年出された日本都市センターの「都市経営論」に対する総論的な反論を、自治労県本部との共同作業でまとめました。さらに、地方財政危機突破の国民調査団を受け入れるため、県・横浜・横須賀の財政分析を行いました。

## 第3年目(79年6月～80年5月)

調査研究内容の質と領域が飛躍的に拡大したのが3年目の特徴です。地方行財政システム改革のために県から市町村へ権限移譲を行う、という県の方針に対して継続したとりくみを行い、これに対する基本的見解をまとめました。また、「革新県政を推進するための政策研究会」を発足させ4つの分科会による政策研究がすす

められました。同時に県評との共同研究が開始され労働者のつくる居住地組織のあり方について研究がすすめられました。

## 第4年目(80年6月～81年5月)

前年開始した「県政策研究会」が一定の成果をあげたのをうけて、新たに「情報公開」の研究会を発足させ、81年5月には意見書としてとりまとめ知事に提言しました。この意見書は、官庁以外で初めての本格的な提言であるとして大きく報道され、成果が高く評価されました。また、地域の研究機関との共同研究もすすみ、川崎市職労との「公害行政」、相模原市政市民センターとの「清掃直営化の提言」「まちづくりへの提言」などが出されました。さらに、全国の革新自治体の仲間とともにシンポジウム「自治体革新の新段階をめざして」を81年1月に開催しました。

## 第5年目(81年6月～82年5月)

第2次臨時行政調査会がこの年3月に発足し、7月には第1次答申が出されたのをうけて、臨時行革に対すとりくみを中心となりました。第1次答申の「影響調査」で県民と自治体への影響の大きいことと、福祉切り捨ての臨調の考え方を明らかにしました。行革の自治体予算への影響調査も行い、82年度の予算分析の手法開発をすすめました。また、県評と共同で「労働者の地域政策」についての研究会が発足しました。

## 第6年目(82年6月～83年5月)

臨時行政調査会が82年7月に基本答申を出し、83年3月には最終答申を出し解散しまし

た。この調査会の答申の性格が国民の福祉・教育などの切り捨てにあることが明らかになり、これに対応する活動が中心となりました。「1日臨調」「行革と県民生活」などのシンポジウムや、行革の影響調査をすすめる臨調答申の問題点を明らかにする活動をしました。また、県評との共同研究で83年の政治決戦にむけて「労働者の復権をめざして」と題する地域政策の研究報告を出しました。各単産のかかえている政策課題と地域政策の総論的考え方を提起したものです。

## 1. 調査活動

### (1) 資料の収集

ア. 地方自治に関する参考文献を購入し、資料を収集整理することは調査活動の基本となります。前年に引き続いて県内自治体の予算書をはじめとする基礎資料の収集を行い保管しています。また、各種の白書、行政資料等を購入・収集し整理しました。

現在3300余冊の参考文献・法令集・各種統計書などを保管し、95種類の雑誌・定期刊行物が整理保管されています。資料等の増加に伴い保管分類等の近代化が今後の課題です。

イ. その他、各研究テーマごとに、財政・統計・選挙などに関する資料のコピー、スクラップなどをその都度整理保管しています。また、パーソナルコンピュータの導入によりデータ整理と保管を効率化する作業にはいりました。

### (2) 調査活動

ア. 臨調が解散し、行政改革のお目付け役として「臨時行政改革推進審議会」が発足して行政改革が実行される実質的な初年度となりました。政府予算がはじめてマイナスシーリング下で編成され、福祉・医療・教育など国民生活に

直結する予算が削減されました。こうした「行革予算」が自治体と住民生活にどう影響をもたらすのか、藤沢市と平塚市を対象に調査を行いました。自治体予算では老人医療や教育施設、公共事業の用地取得費に影響が明らかになりました。この調査結果は3～4月に開かれた各市の「住民との対話集会」で報告されました。

イ. 84年国民春闘に関して自治労神奈川県本部独自の組合員アンケート調査を行いました。県本部調査部と共同で調査表を設計し、約1万人の組合員の84春闘に対する要求と考え方や、地域の政策要求について調査しました。また、このアンケート調査に関連し、アンケートの集計分析をすすめるプログラム開発に着手しました。近々このプログラムは完成する予定です。

## 2. 研究活動

### (1) 地域生活運動の研究

ア. 80年から神奈川県評との共同研究が始められ、労働者の地域運動のあり方について継続して討議がすすめられてきました。83年は2月から準備に入り、4月の統一自治体選挙で一時中断したものの、6月から本格的な研究が進められました。テーマは「労働者と住民との連帯・共闘のあり方」です。

イ. 研究会では県内の自立的な地域運動を進めている団体のリーダー20余名から約1ヶ月にわたってヒアリングを行い、その記録をとりました。そのうえで、各団体から出された意見を要約し、さらに労働組合と住民運動との違いと共通点についての討論を重ねました。9月に中間報告として経過を全国勤労協総会に報告しました。そして労働運動と住民運動との連帯・共闘のあり方を討論し、最終報告は11月に「地域生活運動の実践にむけて」と題して発表しま

した。地域運動のすすめ方やその実態についてのレポートとして全国から注目を集めました。

ウ。84年度の県評との共同研究も6月に討論が開始されました。前年までの考え方の基本を継続しながら、特に今年は産業構造・就業構造の変化が地域生活にどう影響を与えているのかを中心にすえ、地域経済の分野に踏み込んだ研究を進めることになっています。

## (2) 政策研究会の継続

ア。83年は政治決戦の年といわれ、4月の統一自治体選挙、7月の参議院選挙、そして12月の衆議院選挙と1年で3大選挙を行った多忙な年でした。研究活動もやや停滞のみではありましたが、各選挙戦が終了と同時に結果分析を行い、問題点の指摘などを行いました。その作業は「地域政治構造研究会」であり、3回開きました。今後は得票分析だけでなく、産業経済の動向を含めた構造的な研究をすすめることになっています。

イ。「高齢化社会」については、高齢化社会研究協会と協議をしながら研究会やシンポジウムに事務局を中心に参加しました。また横浜市の「福祉・医療情報システム研究調査委員会」から要請をうけ佐藤研究員が参加しています。この研究会では行政施策のマトリックス分析などを行い、施策のあり方を分析するひとつの手法が開発されました。月報のNo. 60(84年5月号)でその内容を紹介しました。

## (3) 3道県共同研究会の発足など

ア。83年4月の統一自治体選挙で北海道と福岡で革新知事が誕生しました。以来それぞれの自治研究センターや自治労県本部との交流などが続き、県政のあり方についての議論がすすめられました。そして、北海道・福岡・神奈川の自治研センターを中心に3道県のかかえる政策課題を交流する場として、12月に「革新道・県政研究会」が横浜で開かれました。革新道県政の課題は山積したものが、年3回程

度の共同研究の場をつくることにしました。そして第2回目が84年4月に福岡で開かれ、次回は札幌を予定しています。

イ。県レベルの政策共同研究の他に、都市レベルの政策共同研究も進んでいます。北海道自治研究所(自治労北海道本部)と川崎自治研センター(川崎市職労)と当自治研センター(自治労県本部)の3者が共同で「ライブラリーポリテックス研究会」が開かれています。2ヶ月に1回のペースで広範な課題を自由に討論する場として、特に若手の研究者との共同作業となっています。

ウ。一方、公的企業労働組合協議会(公企労協)で公営企業が地域に及ぼす経済波及効果を調べ、公企業の役割を見直すための研究会がもたれています。当面、国鉄根岸線の果たした役割の調査研究を進めており、佐藤研究員がこの研究会に参加しています。公企業の経済的地域的な役割とその効果の政策科学的な研究は初めての分野であり、今後の研究成果が期待されます。

## (4) 地方自治研究集会など

ア。第20回自治研神奈川集会は83年9月から10月にかけて15分科会・分散会を県内各地の会場で開きました。分科会は従来にない行政課題ごとの集会として「こども」「老人」「障害者」などの分科会が初めてつくられました。行政改革とその影響が自治体の仕事にどう及んでいるのか、各会場で報告されました。また、行革に対応した地域での生活課題のとりくみの必要性が強調されました。参加者は全体集会を除き748名であり、前年の681名を大きく上まわりました。

イ。地域生活圏闘争についての討論が多くの自治労単組やブロック共闘のなかで行われました。

また、地域生活圏闘争の実践にむけてのひとつの試みとして、自治労本部からの要請もあり、3月に藤沢市で「自治労と住民との対話集会」

がもたれました。初めての企画であり、県本部とともにこの開催運営にあたりました。また、さらに発展して4月には相模原市内で市民運動団体と共同の「84市民のつどい」が、平塚市内では地区労等と共催で「ホットなふれあい84市民のつどい」が開かれました。これらの集会で当センターから市政の調査研究の結果を報告しました。労働組合と市民との対話が実践段階に入ったものと評価できます。

### 3. 教育活動

#### (1) 地域生活運動学習会など

地域から生活課題を解決させる運動をおこすための学習活動が数多くとりくまれました。自治労県本部としての学習会のほか、湘南・三浦地域ブロックをはじめ各単組でのとりくみについて、当センターから講師派遣をしました。また、全国の活動者集会や、関東甲地域での学習会への参加も積極的に行いました。特に「地域生活運動の実践にむけて」の報告書が注目をあつめ、これを素材とした議論が数多くあり、神奈川での研究報告がもとめられました。

### 4. 出版事業

#### (1) 自治研かながわ月報

3大選挙のあと藤沢市長選挙などがあったため、一部で合併号となりましたが、隔月で次の5号を発刊しました。

56号(83年7月)第7回定期総会議案、83年政治決戦と地方自治

57号(83年9月)シンポジウム高齢化社会と自治体の役割

58号(83年11月)まちづくりを考える

59号(84年1月～3月合併号)83年総選挙の記録

60号(84年5月)高齢化社会を展望した自治体の政策課題

#### (2) 月刊自治研の配布

前年度に引き続き毎月全会員あて、「月刊自治研」を配布しました。自治労本部の発刊がやや遅れぎみでありご迷惑をおかけしました。なお、月刊自治研は会費前納を原則として配布することになっており、会費の納入がないと配布されなくなることもありますので、是非とも前納にご協力下さい。

#### (3) その他の資料の発刊

県評政策研究委員会との共同研究の成果として「地域生活運動の発展にむけて—居住地での労働者と住民との連帯をどう進めるか—」が発刊されました。9月23日の全国勤労協総会で「中間報告」が発刊され、11月16日の県勤労協総会で完成した報告書が発表されました。

また、住民対話集会にむけて「臨調・行政改革で自治体予算にこんな影響が—藤沢市の58年度決算見込みから—」、「同一84年度政府予算と自治体予算から—」と題したパンフレットを作成、注目されました。

### 5. 機関運営など

#### (1) 総会・理事会・企画委員会

第7回定期総会 83年7月9日(横浜市開港記念会館)

第7回企画委員会 83年12月6日(自治研センター)

第22回理事回 83年12月22日(自治研センター)3道県共同研究交流集会について

第8回企画委員会 84年7月2日(自治研センター)

第23回理事会 84年7月2日(自治研センター)  
第8回定期総会の議案について

## (2) 交流集会など

ア. 全国各地にある地方自治研究センター・研究所の交流集会が、84年5月に山梨県山中湖で開かれました。自治省の自治権を侵害する財政措置(起債制限)に対する討論と、地方交付税問題についての議論をすすめました。

イ. 83年12月20日～21日に第1回3道県(北海道・福岡・神奈川)交流研究集会が横浜で開かれ、3道県の革新道県政下の政策課題について議論をしました。第2回集会が、84年4月20日～21日福岡市で開かれ、革新道県政下の行財政改革・機構改革とそのあり方についての論議を行いました。

自治研センターの運営と交流に関する主な会議は以上のとおりです。今後の研究活動の拡充にむけて関係機関と協議を続けます。

# 活 動 日 誌

1983.7～1984.6

- 7. 1 地域生活運動研究会
- 7. 4 石ケン使用調査(平塚)
- 7. 5 地域生活運動研究会
- 7. 8 地域生活運動研究会
- 7. 9 第7回定期総会(開港記念会館)
- 7. 12 地域生活運動研究会
- 7. 13 地域生活運動研究会
- 7. 14～15 関東甲地域生活圏闘争県本部担当者会議(山梨)
- 7. 16 いのくら総合分科会(県下各会場)
- 7. 18～18 行革・地域生活圏闘争県本部代表者会議(番町)
- 7. 19 地域生活運動研究会 ヒアリング
- 7. 20 自治労「反原発・エネルギー」対策会議(自治労本部)
- 8. 16 平塚地区労学習会
- 8. 18 近畿地方自治研究所交流集会(奈良県)
- 8. 22 地域生活運動研究会
- 8. 23 地域生活運動研究会
- 8. 25 地域生活運動研究会

- 8. 26 自治研県集会(生活クラブ・清掃部会) 打ち合わせ
- 8. 31 地域生活運動研究会(県評)
- 9. 1 第19回自治研県集会 障害者分科会(横浜市健康福祉総合センター)
- 9. 2 自治研 水問題分科会(津久井湖記念館)
- 9. 3 自治研 高齢者分科会(川崎産業文化会館)
- 9. 5 自治研 基地・平和分科会(綾瀬商工会館)
- 9. 6 自治研 公衆衛生・医療分科会(茅ヶ崎市民文化会館)
- 9. 8 自治研 清掃分科会(県住宅供給公社)
- 9. 9～10 県評大会(磯子公会堂)
- 9. 12 自治研 社会教育・図書館分科会(海老名市立公民館)
- 9. 13 地域生活運動研究会
- 9. 14 地域生活運動研究会
- 9. 16 自治研 現業分科会(県労働福祉センター)
- ◇ 勤労協総会打ち合わせ(県評)

9. 17 自治研 子ども分科会 (藤沢市役所)
9. 22 海老名市議選 告示
9. 23~24 勤労協全国大会 (県民ホール)
9. 27 自治研県集会 全体集会 (開港記念会館)
9. 29~30 県本部中央委員会 (ちとせ荘)
10. 2 海老名市議選 投票
10. 3~7 自治研全国集会 (宇都宮市)
10. 12 空カン記者会見 (県庁)
10. 17~18 自治労県本部大会 (熱海後楽園ホテル)
10. 21 地域生活運動研究会
10. 24 地域生活運動研究会
10. 24~26 自治労県本部労働学校 (伊豆大川)
10. 28 県職労学習会 (川崎)
10. 29 横浜市高齢化社会シンポジウム (横浜市健康福祉総合センター)
10. 30 婦人会議20周年記念の集い (江の島婦人総合センター)
11. 1 地域生活運動研究会
11. 2 生活クラブ学習会 (本部)
11. 4~5 自治労関東甲地域生活圏闘争集会 (箱根湯本)
11. 4 北海道・神奈川県・川崎市研究会 (川崎)
11. 7 地域生活運動研究会
11. 7~8 自治労北海道地域生活圏闘争集会 (札幌)
11. 14 地区労研究集会 (労済会館)
11. 15~16 湘南三浦ブロック学習会 (箱根湯本)
11. 16~17 県勤労協総会 (箱根湯本)
11. 17 自治体政策部打ち合わせ
11. 19 外人登録指紋押捺問題対策会議 (自治労本部)
11. 21 自治労革新市連絡協議会結成会議 (麴町会館)
11. 24 空カン総括会議 (海老名市)
11. 26 石ケン集会 (旭区・高津区)
12. 3 地域交通問題シンポジウム (港湾労働会館)
- 〃 衆議院議員選挙 公示
12. 5 横須賀市埋め立て問題打ち合わせ
12. 15 相模原自治労居住者集会 (相模原南文化センター)
12. 18 衆議院議員選挙 投票
12. 22 第22回理事会
12. 22~23 第1回3道県研究交流集会 (横浜通信会館)
12. 23 歴代委員長座談会 (横浜通信会館)
- <1984年>
1. 7 神奈川県評赤旗開き (労働福祉センター)
1. 11 生活クラブ生協学習会 (市が尾)
1. 18 地域政治構造研究会
1. 19 自治労県本部赤旗開き (藤沢市民会館)
1. 20. 25 84春闘アンケート打ち合わせ
1. 27 県本部自治研推進委員会 (藤沢市役所)
- 27 県本部地域生活闘争学習会
1. 29 横須賀埋め立て問題シンポ打ち合わせ
1. 31 83衆院選挙、県評総括会議 (労働福祉センター)
2. 1~2 ライブリーポリテックス研究会 (北海道大学)
2. 3 84春闘学習会、藤沢居住者集会
2. 9 藤沢市長選挙告示
2. 14 住民対話集会打ち合わせ (自治労本部)
2. 19 藤沢市長選挙投票日、葉山市長4選
2. 24 「いのくら」県民集会 (県社会福祉会館)
2. 26 横須賀安浦埋め立てを考えるシンポジウム (労働センター)
2. 27 生活クラブ生協 空カン問題学習会 (旭センター)
2. 28 綾瀬市予算分析学習会 (市職労)
2. 29 県本部自治体政策闘争委員会 (労働福祉センター)
3. 1 藤沢市決算状況調査ヒアリング
3. 2 下水道財政検討会 (自治労本部)



- 3. 4 県央ブロック共闘 春闘学習会 (ちとせ荘)
- 3. 5 反核国際会議ヨコスカ実行委 (労働福祉センター)
- 3. 7 住民対話集会打ち合わせ (自治労本部)
- 3. 9 ライブリーポリテックス研究会 (川崎)
- 3. 10 反核池子住宅反対集会 (逗子)
- 3. 16 自治労県本部中央委員会(湯河原)
- 3. 17 住民対話集会 (藤沢市商工会議所)
- 3. 20 長野県飯田市、住民対話集会
- 3. 23 下水道財政検討会 (自治労本部)
- 3. 27 県本部健康と福祉予算学習会 (県民共済会館)
- 3. 28 自治総研10周年記念式典 (東京広済会館)
- 4. 3 国際会議ヨコスカ実行委 (労働福祉センター)
- 4. 7 横浜市従自治研集会 (西地区センター)
- 4. 10 相模原地区居住者集会幹事会 (市職労)
- 4. 13 下水道財政検討会 (自治労本部)
- 4. 14 ライブリーポリテックス研究会 (川崎)
- 4. 15 市民のつどい'84 (相模原公園)
- 4. 16 平塚対話集会実行委員会 (市職労)
- 4. 20~21 3道県研究交流集会 (福岡市)
- 4. 28 あなたと語る市民の集い (平塚市勤労会館)
- 5. 2 自治研担当者打ち合わせ
- 5. 7 茅ヶ崎市長との懇談会 (市役所)
- 5. 8 国際会議ヨコスカ実行委 (横須賀文化会館)
- 5. 9 県地財共闘総会 (開港記念会館)
- 5. 11 ライブリーポリテックス研究会 (川崎)
- 5. 16~17 自治労本部住民対話集会総括会議 (熱海)
- 5. 19 町村評議会 学習会 (鶴巻温泉)
- 5. 20 県本部30周年記念湘南集会 (茅ヶ崎海岸)
- 5. 22 県本部自治研推進委員会 (労働福祉センター)
- 5. 24~25 全国自治研センター交流会 (山梨県山中湖)
- 5. 26~27 反核反トマホーク国際会議ヨコスカ (横須賀労働福祉会館)
- 5. 26 自治労県本部平和集会 (労働福祉センター)
- 5. 30 県評との共同研究打ち合わせ
- 6. 5 自治労県本部結成30周年記念式典 (寿宴)
- 6. 11 南足柄市長との定期協議 (市役所)
- 6. 13 県評全競労学習会 (県評会館)
- 6. 14 地域生活圏闘争拠点8県本部会議 (自治労本部)
- 6. 17 県本部30周年記念県央集会 (相模原大島河川敷)
- 6. 21 県評との共同研究打ち合わせ (県評会館)
- 6. 25 地財共闘拡大幹事会 (労働福祉センター)
- 6. 28 下水道財政検討会 (自治労本部)
- 7. 2 企画委員会、第23回理事会

1983年度

# 決 算 報 告

## 1. 一般会計

〈収入の部〉

〈1983年6月1日～1984年5月31日〉 (単位 円)

| 科 目       | 83年度予算     | 執行額        | 予算未収      | 摘 要          |
|-----------|------------|------------|-----------|--------------|
| 1. 会 費    | 12,400,000 | 10,427,300 | 1,972,700 |              |
| (1) 個人会費  | 2,400,000  | 1,615,300  | 784,700   | のべ336口       |
| (2) 団体会費  | 3,000,000  | 1,812,000  | 1,188,000 | のべ151口       |
| (3) 特別会費  | 7,000,000  | 7,000,000  | 0         | 14口 自治労県本部より |
| 2. 調査委託収入 | 1,700,000  | 1,414,000  | 286,000   | 自治労本部他       |
| 3. 寄 附 金  | 10,000     | 10,000     | 0         | 総会祝金         |
| 4. 繰 越 金  | 57,391     | 57,391     | 0         | 前年度繰越金       |
| 5. 雑 収 入  | 10,000     | 64,807     | △ 54,807  | 銀行利子 他       |
| 6. 借 入 金  | 1,000,000  | 1,000,000  | 0         | 自治労県本部より     |
| 合 計       | 15,177,391 | 12,973,498 | 2,203,893 |              |

〈支出の部〉

| 科 目        | 83年度予算                   | 執行額        | 予算残       | 摘 要       |
|------------|--------------------------|------------|-----------|-----------|
| 1. 事務局費    | 4,300,000                | 3,604,222  | 695,778   |           |
| (1) 事務所費   | 2,800,000                | 2,503,788  | 296,212   | 家賃・XEROX代 |
| (2) 事務費    | 200,000                  | 171,879    | 28,121    | 事務用品      |
| (3) 通信費    | 1,000,000                | 658,514    | 341,486   | 郵便料・電話料   |
| (4) 雑 費    | 300,000                  | 270,041    | 29,959    | 諸雑費       |
| 2. 会議旅費    | 1,300,000                | 885,350    | 414,650   |           |
| (1) 会議費    | 500,000                  | 402,510    | 97,490    | 総会・理事会    |
| (2) 旅 費    | 800,000                  | 482,840    | 317,160   | 同上旅費      |
| 3. 事業費     | 8,550,000                | 8,348,896  | 201,104   |           |
| (1) 調査活動費  | (500,000)<br>1,800,000   | 1,829,100  | △ 29,100  | 新聞・資料代 他  |
| (2) 研究活動費  | (1,400,000)<br>2,600,000 | 3,074,896  | △ 474,896 | 各研究費用     |
| (3) 教育活動費  | 100,000                  | 0          | 100,000   |           |
| (4) 月刊自治研費 | 1,400,000                | 1,436,900  | △ 36,900  | 月刊自治研誌代   |
| (5) 出版事業費  | 2,500,000                | 2,008,000  | 492,000   | 月報印刷代     |
| (6) その他事業費 | (100,000)<br>150,000     | 0          | 150,000   |           |
| (繰出金)      | (2,000,000)              |            |           |           |
| 4. 借入金返済   | 1,000,000                | 0          | 1,000,000 |           |
| 5. 予 備 費   | 27,391                   | 0          | 27,391    |           |
| 合 計        | 15,177,391               | 12,838,468 | 2,338,923 |           |

( )内は事業会計へ

差引残高 135,030円

## 2. 調査研究事業会計

〈収入の部〉

〈1983. 6. 1～1984. 5. 31〉(単位 円)

| 科 目          | 83年度予算    | 執行額       | 予算未収     | 摘 要                         |
|--------------|-----------|-----------|----------|-----------------------------|
| 1. 一般会計より繰入金 | 2,000,000 | 1,900,000 | 100,000  | 調査活動費より 50万<br>研究活動費より 140万 |
| 2. 調査研究委託収入  | 2,800,000 | 2,800,000 | 0        | 地域生活圏競争<br>自治労県本部より         |
| 3. その他事業収入   | 500,000   | 880,059   | △380,059 | 冊子売上                        |
| 4. 繰 越 金     | 311,707   | 311,707   | 0        | 前年度繰越金                      |
| 合 計          | 5,611,707 | 5,891,766 | △280,059 |                             |

〈支出の部〉

| 科 目        | 83年度予算    | 執行額       | 予算残      | 摘 要                     |
|------------|-----------|-----------|----------|-------------------------|
| 1. 調査研究総務費 | 4,700,000 | 4,473,890 | 226,110  |                         |
| (1) 機器借入費  | 1,400,000 | 1,327,800 | 72,200   | ワープロ・パソコン<br>フロッピー・リリス代 |
| (2) 研究開発費  | 500,000   | 646,090   | △146,090 | 入力, ソフト開発               |
| (3) 研究委嘱費  | 2,800,000 | 2,500,000 | 300,000  | 研究員委嘱費                  |
| 2. 調査研究活動費 | 800,000   | 1,161,000 | △361,000 | 研究活動諸費                  |
| 3. 予 備 費   | 111,707   | 0         | 111,707  |                         |
| 合 計        | 5,611,707 | 5,634,890 | △23,183  |                         |

差引残高 256,876円

### 会計監査報告書

1984年6月29日

神奈川県地方自治研究センター

代 表 理 事 殿

監事 竹田 邦 明  
西 丸 三千則

1983年度の神奈川県地方自治研究センターの会計について監査をした結果、次のとおり報告します。

#### 1. 監査年月日と場所

1984年6月29日

自治研センター会議室

#### 2. 監査対象年月日

1983年6月1日～1984年5月31日

#### 3. 監査対象

会計諸帳簿、伝票、現金、預金、会員台帳および図書目録

#### 4. 監査結果

監査対象について細部にわたり厳正に監査した結果、係数的に正確であり、全般的に適正なる会計措置がなされ、各帳票類・現金・預金など良好なる管理がなされていることを認めます。

#### 5. 指摘事項

決算状況全体をみて、個人・団体会費の徴収がみられます。会費の収入がセンター運営の基本をなすものであり、より積極的な会費の徴収と会員の拡大の努力をはたすことが必要と思われまます。

## 第1号議案

# 1984年度 事業計画(案)

7年間の研究活動の実績をふまえながら、不十分さを補いつつさらに研究活動を推進したいと考えます。事務局運営に関して多くの会員から積極的なご協力を期待しながら、今年度の事業を執行したいと思えます。また、事業内容の拡大にともなって必要経費も増加したことから、より一層会員の拡大をはかりたいと考えていますので、皆様のご協力をお願いします。

## 1. 調査活動

### (1) 資料の収集

各自治体の行政方針、予算・決算書を中心にして、統計・公報などの刊行物を収集します。また自治体に関する文献や定期刊行物を購入し資料とします。これら資料を整理保管すると同時に図書目録として発刊することをめざしながら会員の閲覧に供します。

資料を継続的に収集するため、各自治体で協力を得られる会員の獲得活動をすすめています。

### (2) 調査活動

自治体の予算・決算等の資料を中心にして各市町村ごとに類似自治体間の見やすい比較統計資料を作製します。住民意識調査や自治体職員の意識調査をする準備が整ったので、会員等の依頼をうけ調査をおこないます。また会員の依頼をうけた自治体行政の実態調査などを行っています。

こうした調査活動を基礎にすえながら、各

自治体ごとの基本モデル作りに着手し、地域の特性を把握しながら、政策研究のデータ蓄積を行っていきます。

## 2. 研究活動

### (1) 基本研究活動

国と自治体との関係、県と市町村との関係における予算上や事業執行上のなごれを調査し、そこにおける問題点や住民とのかかわりを明らかにするための分析研究をすすめます。具体的には企画委員会で対象とする事業内容やテーマを設定し、長期間かけた総合的な研究活動の中心として規定していきます。

### (2) 問題別研究

各自治体の政策、財政状況、福祉・生活環境・公営企業などの行政実態を問題別、テーマ別にプロジェクトをくみ調査研究を行います。これらは必要に応じて研究委託することもあり、自治体独自の研究に援助を行うことも検討します。

特に、行政部門別の研究だけでなく課題別研究を中心にすすめていきたいと考えます。そのために、「高齢化社会」「地方財政」「地域政治構造」「婦人問題」「地域経済」などの研究会を継続して開いていきます。

### (3) 政策研究

民主的な自治体政策を推進するための政策研究を行います。政策研究会を開き、各方面

からの意見を聞くと同時に、住民自治確立にむけての研究をつづけていきます。

具体的には、地域生活の中で人間らしく生きるための運動の発展をめざして「地域生活闘争」がすすめられています。この活動を支援するための政策研究をすすめます。県評との共同研究のテーマとして引き続いて研究を進展させます。

#### (4) 研究者ネットワークづくり

学者・議員・自治体関係者や自治労幹部活動家などの自治体問題に関する研究者のネットワークづくりおこない、自治研センターが事務局としての役割をはたしながら、地域における研究活動の促進をはかります。

また、各地域の市政調査会や自治研究会との連携を深め、必要に応じて共同研究などを行っていきます。同時に各自治体ごとに自治研究をすすめる拠点としての自治研センター(調査会)づくりへの助言や援助も行っていきます。

## 3. 教育活動

#### (1) 現代地方自治講座

地方自治の基本原則、自治体行財政の構造とその改革の方向などについての公開講座を開きます。大都市、湘南、県央など会場を移しながら、研究講師団を中心にして県内外の学者を招請して開催していきます。

#### (2) 地方自治スクーリング

自治体改革をすすめていくための重要な任務をもつ議員、活動家を対象とした宿泊講座(地方自治スクーリング)を開催できるように協議検討を続けます。自治研運動のすすめ方や、行財政研究の実践にあたっての基礎講座

として位置づけ、活動家養成をはかっていきます。

#### (3) セミナー等の開催など

問題別研究の成果の発表会や、時宜に適したテーマによるセミナー、シンポジウム、討論会などを適宜開催します。

また各組合や団体などで開催する自治研集会、学習講演会などについて会員の依頼をうけ講師等をあっせんし、必要に応じて研究講師団の派遣をおこないます。

## 4. 出版活動

#### (1) 自治研かながわ月報の発行

会員に対して資料の紹介や事業内容を中心とした「自治研かながわ月報」を隔月発行とします。また月報の特集号で適宜研究成果の発表を行っていきます。

さらに月報を読みやすくし、会員以外にも購読してもらえる内容にするために編集委員会をより一層拡充しながら、内容の充実につとめます。

#### (2) 月刊自治研の配布

会員に対して自治労本部発行の「月刊自治研」を自治体問題に関する資料として、引き続き月報とあわせて無料で配布します。

#### (3) 出版事業

主要な研究課題の研究成果や調査分析の結果を、さらに自治体政策についての論文集などを出版できるようにし、調査資料集などの編集を含めた出版事業の準備をすすめます。

また、会員からの要望をうけて、自治体白書づくりや自治体政策パンフづくりなどの協力を行っていきます。

## 5. そ の 他

### (1) 法人格取得など組織構成等の再検討

設立して7年を経過した今日、当自治研センターに対する内外からの要請は大きなものがあります。地方自治に関する専門的研究機関として、大きな飛躍をはたす時期にきていると考えられます。

自治体関係者、学識経験者、住民そして労働者の共働による地方自治に関する研究機関として将来どうあるべきか、中・長期的な展望をみすえながらセンターの組織構成等の再検討を開始します。事業計画をより公益性をもつものにしながら、法人格取得について検

討します。

同時に役員体制と調査研究体制を関連させながら、研究講師団をはじめその充実強化のありかたについて討議を行います。また、財政的基盤の確立について研究しながら、会員と会費の関係についても検討を加えます。

以上のような方向の議論を各級の機関をはじめ、関係者会議などを開きながらこの1年間かけて検討します。1985年(昭和60年)から検討された新体制が確立できるよう努力します。

### (2) 組織改革検討委員会の発足

以上のような検討を加えるため、理事会の指導のもとに企画委員会を拡大したメンバーで組織再編のための「組織改革検討委員会」を発足させます。具体的な内容についての検討を加え理事会に答申することになります。

# 規 約

#### (名 称)

第1条 この団体は、神奈川県地方自治研究センター(以下センターという)と称し、事務所を横浜市中区におく。

#### (目 的)

第2条 このセンターは、神奈川における自治および都市問題に関する総合的な研究機関として、自治体関係者、学識経験者ならびに住民・労働者の交流によって、広範な政策構想を充実させ、住民と密着した民主的自治体行政を推進することを目的とする。

#### (事 業)

第3条 このセンターは、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 自治体行財政の関係資料の収集

- (2) 自治体行財政に関する調査と分析

- (3) 民主的自治体行政を推進するための政策研究

- (4) 自治意識の向上をはかるための啓蒙普及活動

- (5) その他前条の目的達成のために必要と認める事業

#### (会 員)

第4条 このセンターは、目的に賛同する個人および団体によって構成する。

#### (会 費)

第5条 このセンターの会費はつぎのとおりとし、加入口数については制限しない。

- (1) 個人会員 月額1口 500円

- (2) 団体会員 月額1口 1,500円

- (3) 特別会員 年額1口 500,000円

## (役員等)

第6条 このセンターにつきの役員をおく。

- (1) 代表理事 若干名
- (2) 理事 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局次長 1名
- (5) 監事 若干名

2. 役員は総会において選出するが、代表理事は理事の互選による。

3. 役員のほか、研究活動・事業の企画等を円滑に行うため、理事会の承認を得て顧問、研究講師団、企画委員および研究員(いずれも若干名)を選任することができる。

## (職務)

第7条 代表理事はこのセンターを代表し、所務を総括する。

2. 理事は理事会を構成し、所務の執行を決定する。

3. 事務局長は代表理事事故あるときこれを代行し、所務の企画・運営を執行する。

4. 事務局次長は事務局長を補佐し、企画・運営・財政を担当する。

5. 監事は会計事務を監査する。

6. 顧問は研究活動等の相談に応じる。

7. 研究講師団は研究課題別に専門的研究をおこなう

8. 企画委員は研究課題と事業を企画・実践する。

9. 研究員は研究講師団を補佐し、研究をおこなう。

## (任期)

第8条 役員等の任期は1年とし、再任をさまたげない。

## (機関等)

第9条 このセンターに総会、理事会をおき、代表理事が機関を召集する。また理事会の承認を得て事務局長は企画委員会を召集することができる。

2. 総会は個人・団体(2口につき1名)・

特別(1口につき3名)の会員をもって構成し、事業計画の決定、事業報告の承認のほか、このセンターの運営に関する重要な事項を議決するため、年1回開催する。

3. 理事会は理事をもって構成し、代表理事を互選し、総会の議決した事業の執行、研究者等の選任をおこなうほか、センターの運営・執行の関する事項を決定するため、随時開催する。

4. 企画委員会は企画委員をもって構成し、理事会の決定する研究・事業を企画し実践する。

## (議決)

第10条 機関等は定員の過半数をもって成立し、出席者の過半数の同意をもって決するものとする。

## (財政・会計年度)

第11条 このセンターの財政は、会費、事業収入、寄付金およびその他の収入によって財源とし、会計年度を6月1日から5月31日までとする。

## (改廃)

第12条 この規約は総会の議を経て改廃する。

## (附則)

1. この規約は1977年6月4日から施行する。

2. この規約は1978年6月17日から改正施行する。

3. この規約は1980年1月1日から改正施行する。

4. この規約は1984年1月1日から改正施行する。

第2号議案

1984年度

予 算 (案)

1. 一般会計

〈収入の部〉

〈1984. 6. 1~1985. 5. 31〉 (単位 円)

| 科 目       | 83年度予算     | 84年度予算<br>(案) | 増 △ 減   | 摘 要              |
|-----------|------------|---------------|---------|------------------|
| 1. 会 費    | 12,400,000 | 12,460,000    | 60,000  |                  |
| (1)個人会費   | 2,400,000  | 2,400,000     | 0       | @ 500×400口×12ヶ月  |
| (2)団体会費   | 3,000,000  | 3,060,000     | 60,000  | @1,500×170口×12ヶ月 |
| (3)特別会費   | 7,000,000  | 7,000,000     | 0       | @50万×14口         |
| 2. 調査委託収入 | 1,700,000  | 1,700,000     | 0       | 県評など             |
| 3. 寄 附 金  | 10,000     | 10,000        | 0       |                  |
| 4. 繰 越 金  | 57,391     | 135,030       | 77,639  |                  |
| 5. 雑 収 入  | 10,000     | 10,000        | 0       |                  |
| 6. 借 入 金  | 1,000,000  | 1,000,000     | 0       |                  |
| 合 計       | 15,177,391 | 15,315,030    | 137,639 |                  |

〈支出の部〉

| 科 目       | 83年度予算                   | 84年度予算<br>(案)            | 増 △ 減     | 摘 要                                |
|-----------|--------------------------|--------------------------|-----------|------------------------------------|
| 1. 事務局費   | 4,300,000                | 4,300,000                | 0         |                                    |
| (1)事務所費   | 2,800,000                | (1,800,000)<br>3,000,000 | 200,000   | 事務所@15万×12 XELOX <sup>100</sup> 万他 |
| (2)事務費    | 200,000                  | 200,000                  | 0         | 同額                                 |
| (3)通信費    | 1,000,000                | 800,000                  | △ 200,000 | 実績をみこむ                             |
| (4)雑 費    | 300,000                  | 300,000                  | 0         | 同額                                 |
| (繰出金)     |                          | 1,800,000                | 1,800,000 |                                    |
| 2. 会議旅費   | 1,300,000                | 1,300,000                | 0         |                                    |
| (1)会議費    | 500,000                  | 500,000                  | 0         | 同額                                 |
| (2)旅 費    | 800,000                  | 800,000                  | 0         | "                                  |
| 3. 事業費    | 8,550,000                | 8,500,000                | △ 50,000  |                                    |
| (1)調査活動費  | (500,000)<br>1,800,000   | (500,000)<br>1,800,000   | 0         |                                    |
| (2)研究活動費  | (1,400,000)<br>2,600,000 | (1,500,000)<br>2,800,000 | 200,000   | 実績みこむ                              |
| (3)教育活動費  | 100,000                  | 100,000                  | 0         | 同額                                 |
| (4)月刊自治研費 | 1,400,000                | 1,400,000                | 0         | "                                  |
| (5)出版事業費  | 2,500,000                | 2,300,000                | △ 200,000 | 実績みこむ                              |



|            |                      |             |          |  |
|------------|----------------------|-------------|----------|--|
| (6) その他事業費 | (100,000)<br>150,000 | 100,000     | △ 50,000 |  |
| (繰出金)      | (2,000,000)          | (2,000,000) | 0        |  |
| 4. 借入金返済   | 1,000,000            | 1,000,000   | 0        |  |
| 5. 予備費     | 27,391               | 215,030     | 187,639  |  |
| 合計         | 15,177,391           | 15,315,030  | 137,639  |  |

( ) は事業会計へ繰出金額

## 2. 調査研究事業等特別会計

〈収入の部〉

〈1984. 6. 1 ~ 1985. 5. 31〉 (単位 円)

| 科 目          | 83年度予算    | 84年度予算<br>(案) | 増 △ 減     | 摘 要                         |
|--------------|-----------|---------------|-----------|-----------------------------|
| 1. 一般会計より繰入金 | 2,000,000 | 3,800,000     | 1,800,000 |                             |
| (1) 事務局費より   |           | 1,800,000     | 1,800,000 | 家賃相当分                       |
| (2) 事業費より    | 2,000,000 | 2,000,000     | 0         | 調査活動費より 50万<br>研究活動費より 150万 |
| 2. 調査研究委託収入  | 2,800,000 | 3,000,000     | 200,000   | 地域生活圏闘争<br>(自治労県本部より)       |
| 3. その他事業収入   | 500,000   | 3,200,000     | 2,700,000 |                             |
| (1) 出版物等収入   | 500,000   | 800,000       | 300,000   | 出版物等売上など                    |
| (2) 会議室等収入   |           | 2,400,000     | 2,400,000 | 会議室使用料                      |
| 4. 繰越金       | 311,707   | 256,876       | △ 54,831  |                             |
| 合計           | 5,611,707 | 10,256,876    | 4,645,169 |                             |

〈支出の部〉

| 科 目         | 83年度予算    | 84年度予算<br>(案) | 増 △ 減     | 摘 要      |
|-------------|-----------|---------------|-----------|----------|
| 1. 調査研究総務費  | 4,700,000 | 5,100,000     | 400,000   |          |
| (1) 機械借入費   | 1,400,000 | 1,400,000     | 0         | 電子機器リース代 |
| (2) 研究開発費   | 500,000   | 700,000       | 200,000   | ソフト開発費   |
| (3) 研究委嘱費   | 2,800,000 | 3,000,000     | 200,000   | 研究員委嘱費   |
| 2. 調査研究活動費  | 800,000   | 800,000       | 0         | 研究資料印刷等  |
| 3. 事務所維持管理費 |           | 4,200,000     | 4,200,000 | 事務所費用    |
| 4. 予備費      | 111,707   | 156,876       | 45,169    |          |
| 合計          | 5,611,707 | 10,256,876    | 4,645,169 |          |

### 第3号議案

## 役員改選

| 役職名  | 氏名     | 区分    | 摘要           |
|------|--------|-------|--------------|
| 代表理事 | 清水 嘉治  | 学識経験者 | 神奈川大学        |
| 〃    | 新田 俊三  | 〃     | 東洋大学         |
| 〃    | 横山 桂次  | 〃     | 中央大学         |
| 理事   | 越智 昇   | 〃     | 横浜市大         |
| 〃    | 緒形 昭義  | 〃     | 横浜国大         |
| 〃    | 渡辺 精一  | 〃     | 神奈川大学        |
| 〃    | 斎藤 正   | 〃     | 県会議員         |
| 〃    | 成島 敏行  | 〃     | 〃            |
| 〃    | 諸星 充司  | 労働団体  | 県評議長         |
| 〃    | 中村 貢吾  | 〃     | 地区労代表者会議事務局長 |
| 〃    | 竹中 康文  | 〃     | 電機労連県地協議長    |
| 〃    | 水沼 勇三  | 〃     | 新産別県地協議長     |
| 〃    | 小林 正   | 〃     | 神奈川県労連       |
| 〃    | 郷内 隆   | 〃     | 横浜市労連委員長     |
| 〃    | 今川 貞徳  | 〃     | 川崎市労連副委員長    |
| 〃    | 青柳 昇   | 〃     | 横須賀市労連特別執行委員 |
| 〃    | 福田 利久  | 自治労   | 県本部自治研推進委員長  |
| 〃    | 広田 武治  | 〃     | 自治労県本部顧問     |
| 〃    | 武田 好弘  | 〃     | 横浜市従副委員長     |
| 〃    | 槻田 真利  | 〃     | 川崎市職労副委員長    |
| 〃    | 金井 正志郎 | 〃     | 藤沢市職労書記長     |
| 事務局長 | 大園 房雄  | 〃     | 県本部委員長       |
| 〃次長  | 上林 得郎  | 〃     | 〃 オルグ        |
| 監事   | 竹田 邦明  | 労働団体  | 県評財政部長       |
| 〃    | 西丸 三千則 | 自治労   | 県本部財政部長      |

[参考]

#### 企画委員

横山桂次 (代表理事)  
 布川 昇 (県評事務局長)  
 中村勝美 (県評事務局次長)  
 高野博司 (自治労県本部書記長)

#### 研究員等

研究員 佐藤孝治  
 〃 木村憲正  
 〃 下村 宏  
 事務局員 大野純子

〔参考〕

## 研究講師団名簿

アイウエオ順

| 氏名    | 所属     | 専門分野  | 住所                         | TEL          | 備考   |
|-------|--------|-------|----------------------------|--------------|------|
| 清水 嘉治 | 神奈川県大学 | 経済学   | 横浜市港南区港南台2-9-10            | 045(832)0079 | 代表理事 |
| 折田 俊三 | 東洋大学   | "     | 鎌倉市稲村ヶ崎5-35-11             | 0467(31)5147 | "    |
| 横山 桂次 | 中央大学   | 地域政治  | 座間市ひばりが丘1丁目5545-9          | 0462(53)9431 | "    |
| 越智 昇  | 横浜市大   | 社会学   | 横浜市金沢区釜利谷町3639-42 夏山団地6-13 | 045(782)5791 | 理事   |
| 緒形 昭義 | 横浜国大   | 建築工学  | " 磯子区汐見台2703-344           | " (751)2647  | "    |
| 渡辺 精一 | 神奈川県大学 | 地方財政論 | 東京都日野市多摩平3-9-17            | 0425(84)5354 | "    |

| 氏名     | 所属         | 専門分野   | 住所                          | 電話番号         |
|--------|------------|--------|-----------------------------|--------------|
| 相原 光   | 横浜市立大学     | 国際経済学  | 横浜市金沢区釜利谷町723-4             | 045-781-9752 |
| 伊藤 喜栄  | 慶応大学       | 経済地理学  | 海老名市さつき町1番地9-503            | 0462-31-9062 |
| 今井 清一  | 横浜市立大学     | 政治史    | 横浜市港北区錦ヶ丘22-2               | 045-421-4380 |
| 一杉 哲也  | 横浜市立大学     | 経済・財政学 | 横浜市磯子区岡村町326                | 045-751-5059 |
| 井手 文雄  | 日本大学       | 財政学    | 横浜市磯子区森5-8-37               | 045-751-4932 |
| 宇野 峰雪  | 神奈川総合法律事務所 | 弁護士    | 横浜市港南区上大岡東1-6-28            | 045-841-5184 |
| 小黒 聡   | フェリス学院大学   | 教育学    | 横浜市港南区日野町 つぐみ団地18-106       | 045-831-6998 |
| 片桐 薫   | 藤沢市立図書館    | 国際経済学  | 横浜市緑区青葉台1-18-3              | 045-981-9879 |
| 河村 十寸穂 | 横浜国立大学     | 社会学    | 横浜市磯子区森1-15-1-9,10          | 045-752-2754 |
| 鎌形 寛之  | 自治労法律相談所   | 弁護士    | 鎌倉市梶原1157-30                | 0467-46-0750 |
| 風間 龍   | 関東学院大学     | 経済学    | 鎌倉市由比が浜1-4-18               | 0467-22-7167 |
| 久場 嬉子  | 東京学芸大学     | 経済学    | 横浜市戸塚区鳥が丘96-7               | 045-864-8387 |
| 小池 貞夫  | 京浜協立法律事務所  | 弁護士    | 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンポール川崎砂子801 | 044-211-5135 |
| 小林 晃   | 神奈川県大学     | 財政・経済学 | 横浜市旭区上白根町 西ひかりが丘団地16-5-304  | 045-951-9166 |
| 佐藤 司   | 神奈川県大学     | 憲法・行政法 | 三浦郡葉山町一色530-9               | 0468-75-5283 |
| 佐藤 俊一  | 群馬大学       | 地域政治   | 千葉県八千代市八千代台西9-20-7          | 0474-82-2178 |
| 滝沢 正樹  | 関東学院大学     | 社会学    | 東京都世田谷区中町1-9-21             | 03-701-8665  |
| 鳴海 正泰  | 関東学院大学     | 地方財政論  | 横浜市磯子区汐見台2704-441           | 045-752-4832 |
| 中西 準子  | 東京大学       | 都市工学   | 千葉県松戸市常盤平5-25-5-710         | 0473-84-5466 |
| 富田 富士雄 | 関東学院大学     | 社会学    | 横浜市金沢区平潟31 金沢八景ハイム2-811     | 045-701-6174 |
| 原田 清司  | 横浜市立大学     | 憲法・行政法 | 茅ヶ崎市旭ヶ丘13-32                | 0467-85-0278 |
| 松尾 均   | 日本女子大学     | 社会政策   | 東京都練馬区東大泉3-39-9             | 03-923-5114  |
| 三野 研太郎 | 横浜法律事務所    | 弁護士    | 横浜市港南区日限山4-22-18            | 045-844-0714 |
| 宮川 武雄  | 創価大学       | 経済学    | 横浜市港北区篠原東2-6-22             | 045-421-3779 |
| 三沢 浩   | 横浜国立大学     | 建築工学   | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-1-7             | 03-404-6544  |
| 山内 敏雄  | 北海道道政調査会   | 地方自治   | 北海道帯広市南町南7線25-87            | 0151-48-5571 |
| 横田 克巳  | 生活クラブ生協    | 消費経済   | 横浜市緑区市ケ尾1161-8 生活クラブ生協      | 045-971-2171 |
| 木村 敬   | 長洲一と二と県民の会 | 地方政治   | 横須賀市二葉2-24-20               | 0468-41-1962 |

## 各地の地方自治研究センター・研究所

| 名 称                      | 住 所                                      | 電 話                |
|--------------------------|--|--------------------|
| 地方自治総合研究所                | 東京都千代田区六番町2-15 自治労第2会館内                  | 03-264-5924        |
| 地方自治センター<br>(全国革新市長会事務局) | 東京都千代田区隼町2-18 浅井ビル                       | 03-265-2775        |
| 北海道地方自治研究所               | 札幌市中央区北6条西7丁目 自治労会館内                     | 011-747-4666       |
| 北海道道政調査会                 | 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル内                   | 011-251-2655       |
| 青森県地方自治センター              | 青森市本町5-9-3 自治センター内                       | 0177-76-2989       |
| 岩手県地方自治研究センター            | 盛岡市大通1-1-16 岩手教育会館内                      | 0196-22-0311       |
| 福島県地方自治研究所               | 福島市荒町1-21 協働会館4F                         | 0245-21-1728       |
| 栃木県地方自治研究センター            | 宇都宮市塙田1-1-20 県庁内<br>自治労栃木県本部内            | 0286-22-6225       |
| 茨城県地方自治研究センター            | 水戸市桜川2-3-30 自治労茨城県本部内                    | 0292-24-0206       |
| 埼玉県地方自治労働問題研究所           | 埼玉県川越市砂新田1777-9                          | 0492-45-9174       |
| 新潟県自治研究センター              | 新潟市白山浦1丁目613-69 自治労会館                    | 0252-31-2271       |
| 東京自治研究センター               | 東京都千代田区六番町2-15 自治労第2会館                   | 03-234-0241        |
| 長野県地方自治研究センター            | 長野市県町532の3 労働会館内                         | 0262-34-7744       |
| 富山県地方自治研究センター            | 富山市新総曲輪3-2                               | 0764-41-0375       |
| 岐阜県地方自治研究センター            | 岐阜市七軒町25 荻谷ビル3F<br>自治労岐阜県本部内             | 0582-65-3135       |
| 三重県地方自治研究センター            | 津市万町津173 市町村会館内                          | 0592-27-3295       |
| 奈良県地方自治研究センター            | 奈良市大宮町7-1-57                             | 0742-34-5501       |
| 兵庫地方自治研究センター             | 神戸市生田区中山手通3-4-8<br>大東ビル内                 | 078-392-<br>1961~2 |
| 広島県地方自治研究センター            | 広島市西区横川新町7-22 自治労会館内                     | 082-295-1337       |
| 島根県地方自治研究センター            | 松江市中原町14 島根自治労会館内                        | 0852-26-3331       |
| 徳島県地方自治研究所               | 徳島市万代町1-1 県庁内                            | 0886-23-2175       |
| 高知県自治研究センター              | 高知市本町4-1-33<br>自治労高知県本部内                 | 0888-24-0151       |
| 福岡県地方自治研究センター            | 福岡市中央区天神5-4-12 福岡県住宅<br>生協ビル6F 自治労福岡県本部内 | 092-721-1414       |
| 佐賀県地方自治研究センター            | 佐賀市神野東4-7-28<br>全労済ビル                    | 0952-26-6141       |
| 大分県地方自治研究センター            | 大分市大手通3-2-9<br>自治労大分県本部内                 | 0975-36-6644       |
| 長崎県地方自治研究センター            | 長崎市桜町9-6 地区労会館内<br>自治労長崎県本部内             | 0958-24-1938       |
| 宮崎県地方自治問題研究所             | 宮崎市広島1丁目11-16<br>労働福祉会館別館内               | 0985-28-2611       |
| 鹿児島県地方自治研究所              | 鹿児島市山下町 県庁内<br>自治労鹿児島県本部気付               | 0992-26-7311       |
| 沖縄県地方自治研究センター            | 沖縄県那覇市旭町34 官公労共済会館内                      | 0988-67-7050       |

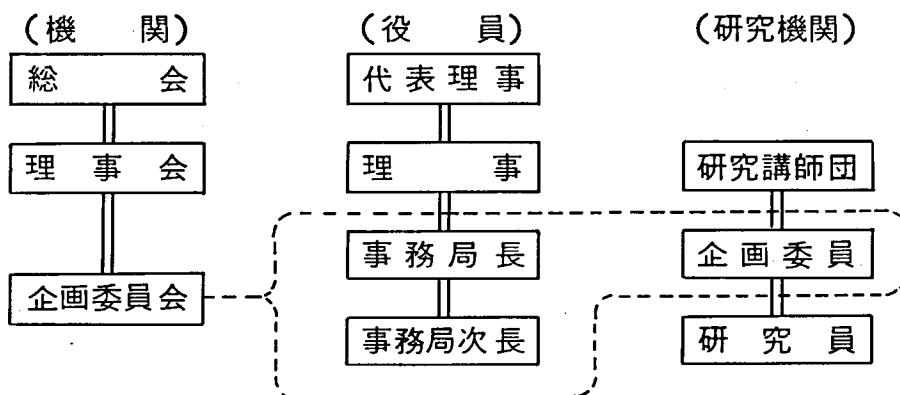
| 名 称          | 住 所                   | 電 話          |
|--------------|-----------------------|--------------|
| 川崎地方自治研究センター | 川崎市川崎区東田町5-1 市労連会館内   | 044-211-0003 |
| 相模原市・市民センター  | 相模原市中央3丁目6-6 トーエイビル3F | 0427-58-5911 |
| 京都市政調査会      | 京都市中京区河原町御池 京都市役所内    | 075-222-3881 |
| 大阪市政調査会      | 大阪市北区中之島1丁目 大阪役所内     | 06-208-8722  |
| 高槻地方自治研究センター | 高槻市桃園町2-1             | 0726-74-7033 |

神奈川県地方自治研究センター 横浜市中区本町1-7 東ビル5F TEL 045(201)1213

## 顧問団名簿

| 役 職 名     | 氏 名     | 役 職 名     | 氏 名       |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 県 知 事     | 長 洲 一 二 | 衆 議 院 議 員 | 岩 垂 寿 喜 男 |
| 川 崎 市 長   | 伊 藤 三 郎 | 衆 議 院 議 員 | 加 藤 万 吉   |
| 藤 沢 市 長   | 葉 山 峻   | 衆 議 院 議 員 | 大 出 俊     |
| 自治労本部副委員長 | 藤 井 照 生 | 衆 議 院 議 員 | 富 塚 三 夫   |
| 衆 議 院 議 員 | 伊 藤 茂   | 衆 議 院 議 員 | 竹 田 四 郎   |

### 《センター構成図》



### 会員になるには

- 誰でも会員になれます。
- 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月500円の半年または1年分をそえてお申し込みください。
- 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045(201)1213, または自治労県本部 ☎ 045(681)7821 へご連絡ください。

### 会員の特典

- 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
- 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120~150ページ定価450円)が毎月無料で購読できます。
- 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。

# 補助金行政と 行政改革

朝日新聞論説委員

広瀬道貞

## はじめに

健康保険法改正案が通れば、中曽根さんが大変な業績を残したことになる、今年の秋の自民党の総裁選挙では再選は固いとしきりに自民党の有力者達が言っております。健康保険法改正案が、どうしてそんなに大きな問題にされるかという、組合健保が始まって以来初めて被保険者本人が一割だけを負担するという事になったからです。

しかし、新聞でも国会論議でも余り論ぜられていない重要な問題、それは組合健保に対しては、政府はほとんど助成金は出してない。国民健保とか、農民共済とかには5割近い国の補助金が出ておりますけれども、組合健保では年令的にも健康な人が多いし、財政も豊かだということで事務費の1/10を国が負担し、残りを我々と雇用者が負担してきているのです。そこに本人負担の一割を導入したところで、国の財政は全々プラスにならない。ではなぜそのようなことをやるのか。それは、サラリーマンOBの

特別な健康保険の体形をつくるためです。サラリーマンOBは、定年退職すると国民健康保険に入って、その場合には医療費の3割を自己負担ということになります。サラリーマンは、いちばん健康な時、病気の少ない時が国民負担ゼロであります、病気の多くなる定年退職後に3割もとられたのでは引き合わないではないか。このOB達にもせいぜい1~2割の負担ですむようにする。つまり、サラリーマンOBのために非常に有利なのが今度の改正の趣旨だと政府はしきりに言っています。

しかし、政府は、サラリーマンOBのために国民健康保険に補助金を出すかという、それはしない。それを組合健保の会計から出し、そして組合健保の会計が苦しくなったころ本人の一割負担をしなさいという。政府自民党は、サラリーマンOBのために大変よいことをしてやったのだという言い方をしていますが、実際は、まるまる今の健康保険組合が請負ってしまうことになります。

国鉄の方も大変きびしい状態で、35万人体制というのが実質的にはすでに30万人位になり、貨物なども切りはなして、いま行革推進審議会では25万人位をもってゆきたいような人員削

減計画も進んでおります。どの分野を取っても非常にきつい状況になってきております。

私達も、国の財政がきついので、皆なで少しづつ痛みを分けてゆかねばならない。この趣旨には賛成したいと思うのですけれど、しかし、それにはいくつかの条件があるのです。本当に公平に分ち合うしくみになっているのか。特に、自民党など、政治権力に近い所だけがぬくぬくとして、その他の人々が苦勞するというところで話が合わない。その点をしきりに私達は気にするのです。本当に財政が苦しいのであろうか、本当にぎりぎりまでいっているのであろうか、というところから若干見てゆきたいと思うのであります。

## 1. まだ多い財政のムダ

### (1) 島根県木次町の例

その最初に、島根県木次町の例を見えます。島根県木次町というのは、自民党の竹下登大蔵大臣の生れ故郷の隣の町で、この木次町が最近赤字再建団体に転落しました。再建団体になると職員の給料から日頃の予算まで全て県庁・自治省の監督を受けることになる。それは、破産またはそれに近い会社が色々な規制を受けるそれと同じであります。この島根県木次町がなぜ赤字再建団体に転落したのか、最近このような例は珍しいので調べてみました。

まず、この木次町は人口11,000人位で、松江と広島を結ぶ国道の中間にあり、昔から畜産が盛んで裕福な地域です。ここが、昭和55年から58年にかけて文化会館を実に7つもつくった。それで赤字になった。実にひどい状況だと思

います。

最初のコミュニティー会館は自治省の補助事業で、自治省が3割から5割の補助金を出すものです。それをある部落につくことにしたのですが、他の部落から“なぜ1ヶ所だけにつくのか”という声がり、町会議員がしきりに動き、それでは各部落ごとにそれをつくろうということになります。

国の予算を見てみますと、自治省にはそのようなコミュニティー会館をつくる予算がある。また、農林省の予算を見ると宮農改善センター・農業後継者養成センターというものの補助金が出ている。労働省の予算には勤労者文化センターや勤労者会館などや、雇用促進事業団の会館などの予算が出ている。通産省には、勤労青少年センターと同じようなものが出ているのです。

竹下さんの政治力があつたと思いますが、そういう補助金を一斉にもって来まして、それで各部落ごとに会館をつくってしまったのです。

たしかに、国の補助事業というものは、補助金が出るだけではない。一部は地元の自治体で負担してゆかねばならない。ここでは7つの部落で7つの会館をつくってしまったのですが、1万1千人で1部落2千人弱ですから、豪華な会館をつくれれば赤字再建団体に転落するわけです。最近、役場に電話して「利用状況はどうですか」と聞いたところ、「ほとんど毎日使っております」という返事です。人口1万1千人、500人収容できる会館を7つ、毎日一杯になるようでは、このまちの人は毎日毎日会館漬けで働く時間もないのではないかと思うくらいです。

この例でわかるとおり、財政が苦しくなつたといつても決して均等ではなく過剰なほどの金がある地域には行くということがわかります。竹下さんの地元の木次町は、欲しいだけの補助金

がとれて結構なことだという感じが強い一面、この例からもわかるとおり、もらっておけば得をするというものではない。私は町の予算にこういう会館をつくる余裕があるならば、畜産振興あるいは地場産業を育てることに使ってゆけば、さうとう実のある仕事が出来たのではないかという気がします。ともかく、再建団体になってしまうと町独自の仕事が出来なくなる。畜産の振興をすれば町民が喜ぶとわかっているが、もうそれは出来ない。まるでイソップ物語に出てきそうな話がいまだにあるのです。

## (2) 補助金の不公平な配分

次に、都道府県別人口1人あたり行政投資額の表1-1があります。これは、毎年自治省で発表するもので、都道府県ごとに国がどれだけ金をつぎ込んだか、土木・建設など土建の事業、農業関係の各種補助金、生活基盤・文化関係の国の補助金、それらをひくくめて国がその県につき込んだお金が毎年の決算からかなり遅れてではありますが出てきます。55年度を見ると、全国平均を100として、1人当たり国は23万8千円をかけたと平均が出ています。

その年一番高い県は新潟県の161であり、県民1人当たり38万3千円かけた。2番目は北海道で37万5千円であり、神奈川・大阪が一番低い。大阪が71で17万、神奈川が76で18万円で、新潟に比べると半分以下ということになります。たしかに都会地というのは公共投資が進んでいる、人口が集まっていて人口の割に土地にお金がかかからないということがあります。したがって、北海道が高いのはわかるのですけれど、どうして新潟がこんなに突出しているのか、新潟に似た県が他にもありますが、これもたいてい20数万円ということでありませう。

55年の選挙の時に、私は新潟に取材に行きま

して、その時、田中角栄さんの演説を聴いたのですが、田中さんはその時こう演説していたのが大変印象に残っています。

「公共事業というものは、すぐにもってこれるものではない。数多く事業があっても、すぐ国から巨額の事業をもってこれるのではない。非常に長い間計画を立てたり、設計図を作ったりする必要がある。私は、自民党の幹事長をやった、首相をやった間に、それを十分にやってきました。これからは、色々な事業を新潟県に集中する時期である。世は不況の時代で、当分経済の成長は望めないであろうが、新潟県は、全国平均の2倍は伸びてゆくはずだ。特にこの中越地区(新潟3区長岡市周辺)は、県の2倍の金が集中するはずである。したがって、新潟3区は、全国平均の4倍の早さで伸びる」というような話をしていた。たしかにこの数字を見てもわかりますように、55、56年は、新潟県はトップを維持します。政治力でこうも違ってくるのだということを理解していただきたいと思えます。

次に、今年6月の末に自治省から発表になったのが表1-2で一番新しい数字で、決算の終わった57年度についての調査です。これを見ますと、いくつかの異変が起きていることに気がきます。まず新潟ですが、全国指数で見えていって138、1人当たり33万4千円と5位で、かなり落ちてきたといえます。おそらく、上越新幹線、北陸自動車道の大工事が峠を越えたため落ちてきた。田中角栄さんの力をもってしても、このまま走り続けるのはなかなか難しいということが解ります。

また、北海道が高い。これは伝統的なことでそれほどびっくりすることはない。一番びっくりするのは島根で146と北海道・山梨に次いで3番目の高さになっている。島根は竹下登さんの地盤



表1-1 都道府県別

人口一人あたり行政投資額(55年度)

| 順位 | 都道府県名 | 昭和55年度<br>金額 | 対全国指数 |
|----|-------|--------------|-------|
| 1  | 北海道   | 383,726      | 161   |
| 2  | 北海道   | 375,533      | 158   |
| 3  | 新潟    | 370,060      | 155   |
| 4  | 高知県   | 349,639      | 147   |
| 5  | 岩手県   | 344,696      | 145   |
| 6  | 鳥取県   | 344,573      | 145   |
| 7  | 沖縄    | 308,715      | 130   |
| 8  | 佐賀    | 297,528      | 125   |
| 9  | 青森    | 290,470      | 122   |
| 10 | 山梨    | 289,054      | 121   |
| 11 | 秋田    | 282,638      | 119   |
| 12 | 宮城    | 282,313      | 119   |
| 13 | 山形    | 281,111      | 118   |
| 14 | 福井    | 278,833      | 117   |
| 15 | 宮崎    | 273,125      | 115   |
| 16 | 石川    | 271,074      | 114   |
| 17 | 群馬    | 267,472      | 112   |
| 18 | 栃木    | 265,874      | 112   |
| 19 | 富山    | 264,960      | 111   |
| 20 | 福徳    | 264,386      | 111   |
| 21 | 徳島    | 258,345      | 108   |
| 22 | 山口    | 258,129      | 108   |
| 23 | 長野    | 253,433      | 106   |
| 24 | 滋賀    | 252,739      | 106   |
| 25 | 福岡    | 251,219      | 105   |
| 26 | 鹿嶋    | 251,130      | 105   |
| 27 | 広島    | 250,901      | 105   |
| 28 | 長崎    | 246,759      | 104   |
| 29 | 香分    | 244,081      | 102   |
| 30 | 茨城    | 243,286      | 102   |
| 31 | 茨城    | 239,207      | 100   |
| 32 | 岡山    | 238,154      | 100   |
| 33 | 全山    | 238,147      | 100   |
| 34 | 兵庫    | 235,540      | 99    |
| 35 | 愛媛    | 232,673      | 98    |
| 36 | 熊本    | 230,350      | 97    |
| 37 | 和歌山   | 229,254      | 96    |
| 38 | 和歌山   | 228,405      | 96    |
| 39 | 岐阜    | 222,840      | 94    |
| 40 | 奈良    | 212,755      | 89    |
| 41 | 奈良    | 206,554      | 87    |
| 42 | 三重    | 204,277      | 86    |
| 43 | 京都    | 195,173      | 82    |
| 44 | 東京    | 190,600      | 80    |
| 45 | 静岡    | 185,872      | 78    |
| 46 | 愛知    | 184,768      | 78    |
| 47 | 神奈川   | 180,864      | 76    |
| 48 | 大阪    | 170,248      | 71    |

表1-2 都道府県別

人口一人あたり行政投資額(57年度)

| 順位 | 都道府県名 | 昭和57年度<br>金額 | 対全国指数 |
|----|-------|--------------|-------|
| 1  | 北海道   | 393,350      | 162   |
| 2  | 山梨    | 354,540      | 146   |
| 3  | 島根    | 352,611      | 146   |
| 4  | 高知    | 343,173      | 142   |
| 5  | 新潟    | 334,518      | 138   |
| 6  | 福井    | 329,342      | 136   |
| 7  | 沖縄    | 328,085      | 135   |
| 8  | 鳥取    | 325,486      | 134   |
| 9  | 岩手    | 322,484      | 133   |
| 10 | 秋田    | 320,748      | 132   |
| 11 | 佐賀    | 309,564      | 128   |
| 12 | 山形    | 291,331      | 120   |
| 13 | 青森    | 290,200      | 120   |
| 14 | 石川    | 281,043      | 116   |
| 15 | 富山    | 278,871      | 115   |
| 16 | 長野    | 273,791      | 113   |
| 17 | 広島    | 266,913      | 110   |
| 18 | 香川    | 265,194      | 109   |
| 19 | 福徳    | 260,243      | 107   |
| 20 | 滋賀    | 260,019      | 107   |
| 21 | 鹿嶋    | 259,697      | 107   |
| 22 | 宮崎    | 258,393      | 107   |
| 23 | 宮崎    | 256,534      | 106   |
| 24 | 群馬    | 256,221      | 106   |
| 25 | 徳島    | 255,749      | 106   |
| 26 | 大分    | 255,565      | 105   |
| 27 | 奈良    | 254,118      | 105   |
| 28 | 山梨    | 251,659      | 108   |
| 29 | 熊本    | 248,587      | 103   |
| 30 | 熊全    | 242,324      | 100   |
| 31 | 和歌山   | 242,110      | 100   |
| 32 | 兵庫    | 241,688      | 100   |
| 33 | 茨城    | 240,736      | 99    |
| 37 | 福岡    | 240,681      | 99    |
| 35 | 長崎    | 239,467      | 99    |
| 36 | 愛媛    | 237,051      | 98    |
| 37 | 岡山    | 235,032      | 97    |
| 38 | 岐阜    | 230,832      | 95    |
| 39 | 三重    | 227,623      | 94    |
| 40 | 東京    | 227,181      | 94    |
| 41 | 栃木    | 218,100      | 90    |
| 42 | 千葉    | 200,268      | 83    |
| 43 | 静岡    | 196,702      | 81    |
| 44 | 神奈川   | 189,924      | 78    |
| 45 | 埼玉    | 189,663      | 78    |
| 46 | 京都    | 188,379      | 78    |
| 47 | 愛知    | 188,161      | 78    |
| 48 | 大阪    | 170,542      | 70    |

である。この島根、鳥取は似たような地域なの  
 ですが、やはり政治力で差が出てきている。こ  
 れから数年間は、島根の3位というのは続くの  
 ではないか、またそして北海道をぬくのではな  
 いかと言われていいます。それから島根の一つ上  
 に山梨県の146があります。この山梨は田中派  
 の金丸信さんの選挙区があり、ここもまた非常  
 に高い。これを見てみますと、田中派の幹部ク  
 ラスの選挙区は非常に国の事業の流れ具合が  
 大きくなっている。一体これで政治の公平と言  
 えるのであろうかと不思議でしょうがないので  
 す。

### (3) 新潟県の悲劇

国の財政が苦しい時だからまずこういう所か  
 ら改めてゆくべきですが、なかなかそれが出来

ないのが実情であります。しかし、国の補助金  
 を取ってくるということが本当に県民の役に立  
 つのかどうか、それがまた非常に気になること  
 ころです。田中角栄さんが、国の成長を1とすれ  
 ば、中越のそれは4倍だと豪語するのですが、  
 実際にそうなっているのでしょうか、それを若  
 干検討したのが、表2の新潟県の矛盾と書いた  
 ところですよ。

この表の人口ですが、田中角栄氏の一番力の  
 あった時期、50年の人口が239万人、55年が  
 245万人、58年が246万人、53年から58年まで  
 の5年間の伸びが1.6%と非常に伸びは悪く、  
 全国的順位から見ても13位から14位に落ちいる。  
 田中角栄氏はこう言うと思うのです。「非常に  
 雪深い県であり、これだけお金をもって来たの  
 だが、1.6%しか伸びなかった。つまり、人口

表2 新潟県の矛盾

|   | 県名          | 昭和50年                | 昭和55年                 | 伸率(55/50)      | 昭和58年              | 伸率(58/53)      |
|---|-------------|----------------------|-----------------------|----------------|--------------------|----------------|
| 人<br>口                                    | (単位)        | (万人)                 | (万人)                  | (%)            | (万人)               | (%)            |
|   | 新潟          | 239.1                | 245.1                 | 2.48           | 246.7              | 1.63           |
|   | 富山          | 107.0                | 110.3                 | 3.05           | 111.5              | 2.09           |
|   | 石川          | 106.9                | 111.9                 | 4.62           | 113.5              | 3.55           |
|   | 福井<br>(全 国) | 77.3<br>(11,193.9)   | 79.4<br>(11,706.0)    | 2.68<br>(4.57) | 80.5<br>(11,860.1) | 2.31<br>(3.78) |
| 一<br>人<br>あ<br>た<br>り<br>県<br>民<br>所<br>得 | (単位)        | (万円)                 | (万円)                  | (%)            |                    |                |
|   | 新潟          | 99.8                 | 148.5                 | 48.8           |                    |                |
|   | 富山          | 106.0                | 162.1                 | 52.9           |                    |                |
|   | 石川          | 106.5                | 161.4                 | 51.5           |                    |                |
|   | 福井<br>(全 国) | 102.3<br>(112.2)     | 153.9<br>(173.1)      | 50.4<br>(54.3) |                    |                |
| 県<br>内<br>純<br>生<br>産                     | (単位)        | (億円)                 | (億円)                  | (%)            |                    |                |
|   | 新潟          | 23,766               | 35,058                | 47.6           |                    |                |
|   | 富山          | 11,642               | 18,957                | 62.8           |                    |                |
|   | 石川          | 11,417               | 17,834                | 56.2           |                    |                |
|   | 福井<br>(全 国) | 7,932<br>(1,274,512) | 12,347<br>(2,053,312) | 55.7<br>(61.1) |                    |                |

を賄ってゆくことが出来なかった。もし、自分の政治力がなければ、これはマイナスになっていたにちがいない。彼は、そう言訳が出来るのではないかと思えます。

では、それが当たっているのかどうか。北陸4県と普通いわれている新潟の他の、富山、石川、福井の3県を見えます。この3県の人口は2.1%、3.6%、2.3%とむしろ新潟よりも高い伸び方をしています。人口は一つの指標にすぎませんが、県民の分配所得ですみます。新潟県民1人当りの分配所得が昭和50年には99万円、全国レベルの24位、ところが55年には148万円、48.9%伸びたものの順位は27位である。この5年間で48.9%という伸率は、実は全国平均よりかなり悪いわけです。同じように他の北陸3県と比べてみてもやっぱり悪い。富山はこの間53.2%伸び、石川51.6%伸び、また福井は50.5%も伸びています。同じように分配所得だけが指標じゃないので、純生産をみるのですが、これもまた、新潟県の伸びが40%台なのに対して、富山も石川も福井もそれ以上である。

こう見て来ますと、国の補助金をもらうことは、その県の、その市町村の県民・住民の活力をふやすことに役立つだけでなく、実はむしろ悪い影響を与えるのではないか、ということも十分想像出来るのです。たしかに、新潟県の人達にきいてみると、こういうことを言います。

「我々は、何か困ったことがあると、貸切バスを予約し夜12時すぎに長岡を出発する。東京の目白に朝6時前に着く、そして田中角栄君に会って色々陳情すると、国の援助が増えてくる。そういうことばかりやって来た。実は今、上越新幹線の工事も終り、北陸自動車道の工事も済んで、一体この先どうなるのかと、お先まっ暗になる。」やはり、自分達で判断し、計画し、自

分達の金で事を起していく、何から何まで目白にたよってきた人達というのは、本当に弱いなァという気がします。

新潟県の場合、大規模な公共工事を受け入れるために県の金をそそぎ込んでしまう。そうすると、今何が必要か、皆が喜ぶし経済も活気づくとわかっていても、そっちの方に回す金がない。すべて公共的な事業に食われてしまう、そういう実態があるのではなからうか。

私は新潟県の財政そのものをまだ見てないのですが、おそらくそうだろうと思います。そういう生きた金の使い方をしないと、なかなか県民の経済的な活力が出てこない。むしろ巨大な開発工事の負担から開放された富山・石川の方がまだまだ活力が出ている。土建業者の動きこそ少ないけれども、まあまあ県政が展開出来たと思うのです。

つまり、こう見て来ますと、国の補助金行政は本当のところはだれも喜ばさない。喜んでいるのは自民党と土建業者だけであり、大きな道路を利用する企業である。しかしそれが、いかにも県民のため、住民のためだという宣伝であるが、どうもその宣伝とは違うのではないかと思えます。

## 2. 自民政権と補助金

### (1) 独自の分配システム

それでは、こう予算が苦しく国の財政が苦しくなってきた中でどうして自民党はせっせとそのような補助金行政を続けていくのだろうか。それは結局、いろいろ自民党は言うが、理由がある。今まで自民党の政権党として外交の面で大きな

過ちはなく、戦争にまき込まれずに戦後やってきた。経済成長もうまく果した。それが国民の支持を得ているのだと、自民党は言うのです。

そうではなく、むしろ行政体制を自分達の得票に結びつける技術が自民党は進んでいたために、今政権を確保しているのではないかと見るのです。というのは、自民党の政治は、何度も何度もまちがいを起こしています。例えば、狂乱物価だとか、最近の財政問題の深刻な赤字国債、また外交の面においてもあぶない綱渡りをしてきた。にもかかわらず、奇跡的な長さで政権を確保できているというのは、実は補助金ではあるまいかと思うのです。

補助金と自民党票という表で、岡部票と土地改良事業費の府県別構成比とあります。これは55年の参院選挙、全国区の表です。58年から全国区選挙が変わってもはや今後この数字は出てこないというわけで、記念すべき数字ではないかと思うのです。この55年の参院全国区に岡部三郎さんという人が出た。岡部三郎さんは農林水産省の構造改善局の次長をやった人ですが、この人はタレント議員に次いで8位という得票を得た。この時の得票は116万票、この農林水産省の構造改善局は、大変な力を持っている。

農林省のこの局は、土地改良事業を全国で進めておりこれを管轄する局なのですが、大体、予算が55年の前々年の数字ですが、1兆1千441億円の事業をやる。土地改良事業というのは、日本の田んぼは小さく曲りくねったつくり方をしているので機械を導入するにもなかなか難しい。これを1枚の面積を3反にして、科学経営にして形を変えてゆく事業をさせている。広範囲に渡って一斉にやると機械の使い方が簡単になってきて、土地改良事業をやった田んぼだと、稲を田植から稲刈り、収穫まで大体30時間で1枚分やってしまう。1年のうち日曜日を

何回かつぶせば、十分稲作が可能になる。それ位、効果的な事業である。それを例えば、何県にはいくら、何県にはいくると予算を配分する。それがその構造改善の大きな仕事になる。

この岡部さんの116万票というのは、都道府県別にはどう出て来たか。この116万票というのを100として各県ごとに数字をみたのが表3の左側にある数字です。つまり116万票のうち北海道から6.8%出た、116と100ですから大きざっぱに1が1万と思えばよいのですが、6万8千票出た、また青森からは、2万5千票出たと思っていただければよい。一方1兆1,441億円というお金の方を都道府県ごとにどうばらまいたかという数字は、右側にあり、北海道には13%、青森には3%である。この2つの数字をじっとにらんでみますと、北海道の6.8%と13%というのはかなりひらきがあるが、青森は2.5%に対して3%、岩手は2%に対して2.3%、秋田は2.2%に対して2.4%というふうに、非常に結びつきが強い、相関性のあるものだと気がつくと思います。

つまり、山形県の場合、県内に316億円のお金を渡す。そこで、3万1千票の票が出てくる。佐賀県で233億円のお金を出せば、2万3千票の票が出てくる。100万円につき1票とお金に比例して票が出てくる。例えば、東京・神奈川も相当人口が多い。そういう所は、農業改良の事業費がないから、岡部さんの票は、0.6とか0.7とかいう数字でしかない。

農家の人達が、ありがたい国のお金で土地を改良してもらった。農家の人たちは義理堅いから岡部さんにありがとうと入れるのだろうか。そんななまやさしいものではない。おそらく農林省は、お金を都道府県に配付する時、何万票請負ってもらいたい、ということをや、かなりあからさまに言うものだと思います。都道府県の

表3 岡部票と土地改良事業費の府県別構成比

| 県名   | 票の構成比(%) | 事業費構成比(%) | 県名  | 票の構成比(%) | 事業費構成比(%) |
|------|----------|-----------|-----|----------|-----------|
| 北海道  | 6.8      | 13.9      | 滋賀  | 1.7      | 2.3       |
| 青森   | 2.5      | 3.0       | 京都  | 0.5      | 0.4       |
| 岩手   | 2.0      | 2.3       | 大阪  | 0.6      | 0.6       |
| 秋田   | 2.2      | 2.4       | 兵庫  | 1.9      | 2.5       |
| 山形   | 2.7      | 2.7       | 奈良  | 0.7      | 0.7       |
| 宮城   | 2.5      | 2.7       | 和歌山 | 1.4      | 1.1       |
| 福島   | 3.0      | 3.4       | 香川  | 1.2      | 0.8       |
| 茨城   | 2.9      | 3.0       | 徳島  | 1.3      | 1.1       |
| 栃木   | 1.7      | 1.8       | 愛媛  | 1.7      | 1.6       |
| 群馬   | 1.5      | 1.7       | 高知  | 0.6      | 0.6       |
| 埼玉   | 1.0      | 1.1       | 岡山  | 2.2      | 2.5       |
| 千葉   | 1.8      | 2.1       | 広島  | 2.4      | 1.7       |
| 東京都  | 0.6      | 0.1       | 鳥取  | 0.8      | 1.4       |
| 神奈川県 | 1.1      | 0.3       | 島根  | 1.8      | 1.9       |
| 新潟   | 5.2      | 4.4       | 山口  | 1.3      | 1.0       |
| 長野   | 2.0      | 2.5       | 福岡  | 1.6      | 1.7       |
| 山梨   | 0.7      | 1.1       | 佐賀  | 2.0      | 2.0       |
| 静岡   | 3.4      | 3.1       | 長崎  | 1.4      | 1.0       |
| 愛知   | 7.0      | 3.4       | 熊本  | 2.9      | 2.6       |
| 岐阜   | 2.9      | 2.3       | 大分  | 2.5      | 1.7       |
| 三重   | 1.9      | 2.0       | 宮崎  | 2.2      | 1.8       |
| 富山   | 1.7      | 2.2       | 鹿児島 | 4.0      | 3.0       |
| 石川   | 1.9      | 1.8       | 沖縄  | 0.8      | 1.1       |
| 福井   | 1.2      | 1.4       | 全   | 100      | 100       |

担当部長、市町村の担当の課長が、お金を配っただけの票の集め方をするのではなからうか。この岡部さんの例は、数字にも出てくる非常に端的な例ですが、これに類似したことが常時あります。

## (2) 都市票対策で生れた無担保融資

例えば、図1に「マル経融資規模と補助職員」というのがあります。自民党が農村で票を集めるのは、土地改良、それから農協に対する補助金とか、商工業者に対してもそれに類したことがあります。それが、「マル経」という言葉で言われているのです。「マル経」というのは、小規模経営者達、特に零細企業に対する無担保、無保証の経営改善資金の融資制度です。中小企業の人達が、商工会議所に行き、融資を受けたいといいますと、利子は付きますが、担保も保証人もなしに、2~3百万だけは貸しても

らえるという制度です。

これが出来たのは48年である。この年に、田中角栄さんが、日中国交回復をやりとげ、勝利まちがいなしということで解散選挙。ところが敗北であった。この時初めて自民党の議席は大幅に減ったのですが、選挙の神様と呼ばれている角栄さんですから何で敗れたかを分析しました。農村票は非常によかったのですが、悪かったのは都市部で、都市部にどうすればよいか協議しました。考えてみればそれまで自民党は都市住民を軽んじてきた。これから都市開発をやらなくてはならない。それを制度化したのが「マル経」という補助金のシステムであります。

商店街の人達が商工会議所に行けば、お金を借りられる。ここが自民党のうまいところだと思うのです。誰でも商工会議所に行けば借りられるというのでは、何も自民党票に結びつくわけがない、それがどうして票に結びつくのかと

いば、「マル経」の融資をうけたい人は、各商工会議所にいる経営指導員に面接しなさい、そして経営指導を受けてこの人達がOKサインを出せば、黙って担保なしで借りられますよ。この指導員というのが実は国の補助金で雇う人達で、これが商工会議所と共にいろいろ経営の相談にのるかたわら、選挙のこともいろいろする、というシステムになっているのです。

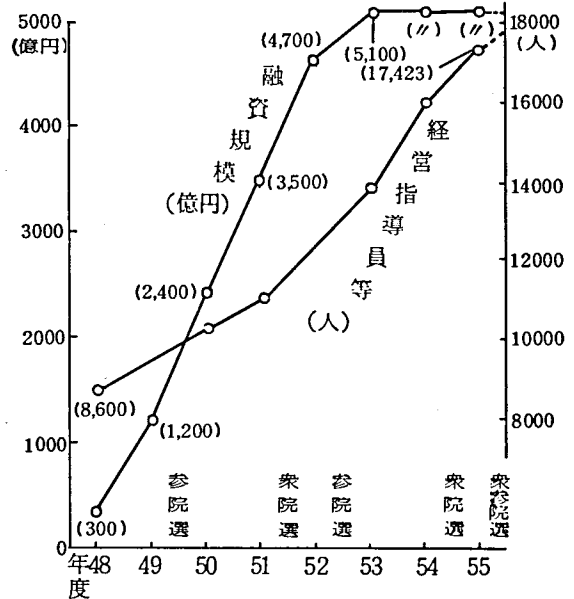
図1.でわかるように、48年に発足した際には金額的にはわずか3百億円だったのが、選挙のたびにどんどん伸して行って、53～55年に5千億円と金額的にはほぼ満ばいです。この経営指導員はその後もどんどん伸びていきます。つまり資金の方は、貸したものが帰ってくる時期でもあり、新たに予算をふやさなくてもすでに不足はない。5千億程度で十分賄ってゆける。後は、この指導員をふやしてゆきなさいということになります。

農村票というのも考えてみれば決してほっといて自民党にくるわけはなく、いろいろな融資も含めてみんな農協に相談する。農協の職員というのが国の補助職員になっていて、営農の相談も受けるし、また選挙の時には、自民党にとってみればこんない情報把握網はない。それを自民党はフルに活用することが出来る、ということだと思います。自民党が、こういう種類の補助金を、いくら苦しくなっても断ち切るわけにはゆかない。断ち切ってしまえば、結局自分で自分の首を締めることになってしまう。

### (3) 「補助金総覧」から

私は3年前、国の予算が苦しい時に、共に痛みを分かち合うということであれば辛抱するが、自民党に都合がいい、自民党にとって欠せないという無駄の多い補助金をそのままにしておくならば、財政再建に誰も協力できないではない

図1 増えるマル経融資規模と補助職員



か、ということを行い、「補助金と政権党」という本も出版しました。最近、これに対して大蔵省あたりから、かなり強い反論があった。

「補助金総覧」という電話帳位の本を毎年7月末になると出しています。本年度予算の中にどんな補助金があって金額はいくら、どこに渡ったか、都道府県か市町村か、あるいは商工会議所か農協か、という渡り先、目標を書いた補助金総額が書かれています。その本の58年などを見ても、まず第一に、補助金がいかに悪者みたいに言うけれども、補助金の大部分は福祉・教育の分野に行っているのであり、補助金を悪く言う人達は福祉も削れということなのか、と。

たしかに金額の上では、福祉あるいは教育の分野が非常に大きなものに入っている。なぜなら、例えば義務教育の学校の先生の給料は、半分は都道府県で出し残りの半分は国で出しており、この半分を国は補助金という形で都道府県に交付している。それから冒頭の医療費、国民

健康保険法の改正、この費用の半分近いお金を補助金という形で出している。だから大蔵省の言う通り補助金の額は大きい。補助金が悪いとおっしゃるが、それならばそういう補助金も削っていいのですか、というような言い方をします。

それから、2番目に、補助金には、法律補助金と予算補助金とがあるが、法律補助金は簡単には切り棄てないじゃないか、と言うわけです。法律補助金と予算補助金とは何かといいますと、この事業を行うためには国が $\frac{1}{2}$ 補助するとか $\frac{1}{3}$ 補助するものかという場合、補助規定が法律で決められているのだから法律を変える真似は出来ないというわけです。

3番目に、予算補助金を削れというならば、その金額は全体のごく一部である。だからそれを切り捨てても国の財政好転には役立たないのだ、というようなことが入っているのです。大蔵省が開きなあって、補助金といっても簡単にはゆかないと言い出したのは、実は、私が知っているかぎり、去年の補助金総覧というのは、初めてである。たしかに、予算補助というのは金額的には合計5兆円程度だ。5兆円といっても大変な金額になり、大蔵省の言う通りそれを1割削ったから、2割削ったからといって大したことはないんだ、ということにはならないと思います。5兆円といえますと、全体の補助金が20兆近くありますからそれからいえば一部にすぎないのですが、しかし一部だからといって無視するわけにはいかない。やはり、数千億円もあれば、自民党としては常時政治運営がやっつけられるわけで、この数兆というのは、これは無茶苦茶な話ではなかろうかと思うのです。

#### (4) 公共事業と後援会

自民党は決して全国一本の組織政党ではなく、個人の後援会を中心とした組織である。そして

この後援会の中で一番有力な中核体というのは、県会議員、市町村長、市会町会議員とか、地方の公職者だとみえています。その下に実動部隊があって、これは土建屋さんであり、農協であり、商工会の若手である。こう図式的に頭で描いてもらえば、ほぼまちがいない。

我々は、選挙の情勢を取材してまっ先に調べなければならぬのは県会議員が何人ついて、市町村長さんが何人ついて、その他の議員さんが何人位つくのかを調べると、大体強弱がわかる。それで、こういうこともあるのです。私が代議士であるとするならば、私は選挙区の県会議員でも市町村長でも大いに自分の陣営にしてやる。同じ選挙区で私がこわいののは決して社会党の代議士ではなくて、自民党のもう一人の代議士であって、彼もまた同じようなことをやっている。彼と私が競争するならば、どちらが、どれだけ国の補助金を取ってこれるか、補助金を取ってくれば、市町村長さん達の手柄になる。住民に宣伝するのに私は、こういう事業をやった、この会館をつくった、あの公会堂をつくってきた、というようなことを補助金獲得についてやらされるわけです。

私が公共事業を取ってくれば、土建業者もおのずから、私の系統の人達が請負って仕事をやる。いざ選挙の票を固める。その汚れ役をやってくれるのが土建業者の人達である。それと農協あるいは商工会の人達が個別に回っていくことによって、票が固まっていく。それで、補助事業は住民にどれだけ役に立つかたまたないのかは、私にとっても、その後援会の幹部達にとってもさほど重要なことではない。要は、取ってきて仕事を作って、地盤も出来てくる、そのためのものである。つまりは、この予算が使われる場合に、どれだけ効果が上がったかはほとんど関心がなくて、誰がどれだけ得をしたかとい

う得の大きさではかるわけです。非常におかしいと思っています。

### 3. ほんとうの行政改革とは何か

#### (1) 臨調行革の意味

次は、一番何が本当の意味で行革をやっているのだということです。

表4は58年度時点で大蔵省が出した「中期財政試算」です。この一番下のところに要調整額がありますが、これは、歳出と歳入を比べ歳入がどれだけ足りないか、その分カットしていかなければならないというものです。

国債費、これは国が大変な借金をしており、その借入額に利子を払ってゆかねばならない。それが一番大事かということです。57年度が7兆8千、58年度が8兆1千、59年度が10兆6千億になったのです。59年度予算ではその一部の支払いを後にしてもらうなどしてこれを9兆3千億に下げます。つまり、50兆円の国の予算の内1/5を借金返済に当ててしまっているわけです。そして福祉関係、年金、医療とかいう関係の予算9兆円が、すでにその額は借金がえしの金額に追越されてしまっているのです。当分は、財政がよくなる筈がない。

図2の財政のグラフは、昭和30年度からのGNPを100として国の予算がどれだけかを示したものです。昭和30年代は10%~11%で推移してきたが、50年以降15%を突破し20%になってしまった。つまり、GNPも含め国の予算とはもっと早いいきおいで増えてくる。これ以上ふえていきますと、我々は税金を納めるだけのために働いている。あるいは健康保険や国民年金の保険料を納めること

に、ほとんど収入を費やすようになってくる。

国の財政というのは、基本的には、引き締めて行かざるを得ないのではないか、つまり、行政改革は必要です。財政再建も必要である。増税というのも減多に望める話ではない。それでは、政府自民党にもにがい薬を飲んでもらわなくてはならない。本当の意味での行政改革でなくてはならないと思っています。それで行政改革について、皆、思惑が違いますが一番嫌がっていることはこれ以上税金が増えることだと思います。

#### (2) 財界の戦略

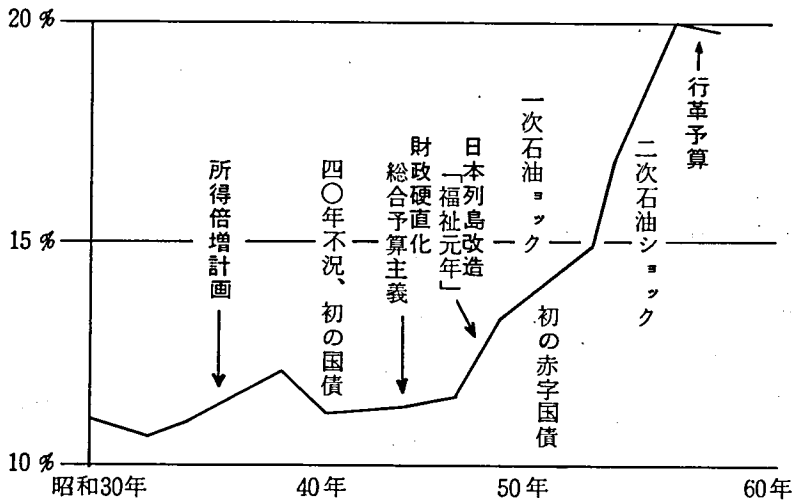
第一に法人税が増えるのが痛い。第二に法人税だけでなく、所得税も増えることとなってくれば国民各層の消費がにぶる。そして、彼等の目から見れば、政府自民党の農民対策というのは無茶苦茶だ、いくら農村票が欲しいといってもこんな高い補助金を払っては保守全体の基盤が崩れてしまうじゃないか、農民にもう少し

表4 財政の中期試算 A

| 種別 | 項目                             | 昭和57年度<br>予算額 | 伸率      |
|----|--------------------------------|---------------|---------|
| 歳  | 1. 国債費                         | 78,299        | 17.7    |
|    | 2. 地方交付税                       | 92,309        | 14.2    |
|    | 3. 一般歳出                        | 326,200       | 1.8     |
|    | 経常部門                           | 242,226       | 3.3     |
|    | 投資部門                           | 83,974        | -2.5    |
| 出  | 4. 昭和56年度決算<br>不足補填繰戻<br>合計(1) | 0<br>496,808  | <br>6.2 |
|    | 1. 税収                          | 366,240       | 13.4    |
| 歳  | 2. 税外その他収入                     | 26,168        | 17.1    |
|    | 3. 公債金収入                       | 104,400       |         |
|    | 特例公債                           | 29,240        |         |
|    | 四条公債                           | 65,160        |         |
|    | 合計(2)                          | 496,808       | 6.2     |
|    | 要調整額(1)-(2)                    | 0             |         |
|    | 経常部門                           | 0             |         |
|    | 投資部門                           | 0             |         |



図2 政府予算の国民総生産に対する割合



辛くあられ、というのが財界の基本的な考え方であろうと思われま。そしてまた彼等は、この機会に健保でも年金でも公的な負担を減らしていくと。イギリスや西ドイツなどの先進国病、失業して失業保険をもらっているのと、真面目に働いて税金を差し引かれた残りとなり余り変らな

いという社会はうまくいかない、そのためにはそういった保守的な面は削った方がいいのだ、というのが財界の行革戦略だと思うのです。今がその一番いいチャンスだ、財政再建を図るだけでなく先進国病にならないような予防の手を打つ、そうすれば日本経済の将来は万々歳だ

(昭和58年1月) 大蔵省 単位億円

| 昭和58年度 | 予 算 額   | 伸 率   | 昭和59年度  | 予 算 額 | 伸 率     | 昭和60年度 | 予 算 額   | 伸 率 | 昭和61年度 | 予 算 額 | 伸 率 |
|--------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|---------|-----|--------|-------|-----|
|        | 81,925  | 4.6   | 106,900 | 30.5  | 116,600 | 9.1    | 124,800 | 7.0 |        |       |     |
|        | 73,151  | -20.8 | 86,300  | 18.0  | 92,500  | 7.2    | 99,200  | 7.2 |        |       |     |
|        | 326,195 | 0.0   | 343,000 | 5.2   | 361,000 | 5.2    | 372,100 | 3.1 |        |       |     |
|        | 243,839 | 0.7   | 259,000 | 6.2   | 275,800 | 6.5    | 285,900 | 3.7 |        |       |     |
|        | 82,356  | -1.9  | 84,000  | 2.0   | 85,200  | 1.4    | 86,200  | 1.2 |        |       |     |
|        | 22,525  |       | 0       |       | 0       |        | 0       |     |        |       |     |
|        | 503,796 | 1.4   | 536,200 | 6.4   | 570,100 | 6.3    | 596,100 | 4.6 |        |       |     |
|        | 323,150 | -11.8 | 344,500 | 6.6   | 367,200 | 6.6    | 391,400 | 6.6 |        |       |     |
|        | 47,196  | 80.4  | 27,000  | -42.8 | 27,500  | 1.9    | 229,100 | 5.9 |        |       |     |
|        | 133,450 |       | 110,200 |       | 86,900  |        | 63,700  |     |        |       |     |
|        | 69,800  |       | 46,500  |       | 23,200  |        | 0       |     |        |       |     |
|        | 63,650  |       | 63,700  |       | 63,700  |        | 63,700  |     |        |       |     |
|        | 503,796 | 1.4   | 481,700 | -4.4  | 481,600 | 0.0    | 484,200 | 0.5 |        |       |     |
|        | 0       |       | 54,500  |       | 88,500  |        | 111,900 |     |        |       |     |
|        | 0       |       | 52,700  |       | 86,100  |        | 108,800 |     |        |       |     |
|        | 0       |       | 1,800   |       | 2,400   |        | 3,100   |     |        |       |     |

ということです。

一方、自民党は、財界ということは半分同じであり、半分はちがっています。例えば、農民の補助金を減らせということに対して、時の農林大臣であった亀岡高夫さんが農民の補助金を減らすならば、自民党の政権はたちまち崩れて、フランスみたいに社会党政権になるだろう、それでいいのか、と反論しています。自民党としては農業補助金を削る気配はない。ただし、先進国病に対して予防処置を、福祉とか健保とかで削れるものは削る。そして増税、これも、自民党はやむをえないと見る。景気の好転には若干税金をふやして、農村の補助金は取り消す行革を進めて、財政再建をやる。これが自民党の本音。ただし、その税金の部分のところについては、自民党と経済界では完全に対立している状態です。

これに対して、労働者側の見方もいろいろ違う。官公労の人達は、自分達の基盤を守っていかなければいけない、行革全体には反対しないけれども、言いなりになったのではその基盤が崩れる。一方、民間サラリーマンから見れば、政府の、自民党の手前勝手だけは許せない。しかし、また、官公労もがまんすべき所ではがまんすべきである、といった見方も出て来ようかと思う。行革は、各分野でまだまだよりかかったものがあり、それが対立している。その調整過程がまだ、今後続いていくのではないかと思います。

### (3) 困難を克服する道—地方分権

私自身は、中央政府はこの際小さくして、県とか市町村とかの地方政治を大きくしていくべきだと思っています。日本の政治・行政の中で何が一番欠けているかと言えば、地方分権ということだろうと思います。地方中心にもう一度、政治とか財政を築きなおすということに新しい発展の芽があると思うのです。地方中心に考えると、さきほどの島根県木次町の例は、住民自

治の立場からは絶対に出て来ない。中央政府という親方日の丸みたいなものがある、ここから何かを取ってくるのが地方政治家の才覚なんだ、というシステムになっているものだから、必要でないものを取って来て、結局火傷を負ってしまうことになる。

そうでなくて財源が地方に多くあり補助事業はほとんどない。つまり市町村が自分の金で、自分の才覚で、ものを決めて実行する。もちろん富裕な府県と非常に貧しい府県の差が出てくる。しかし、それは地方交付税全体のウエイトを大きくするとかだまかなってゆけるのではないかと思うわけです。学校の先生の人件費の半分が都道府県、半分が国であり、義務教育だから半分国が人件費を出すのは当たり前だという見方も当然出てくるのです。一方、義務教育で市町村がやる仕事だから、国が金を出すな、口を出すなどとも言えるのではないかといえる。

だから、何んでもかんでも行政の基準を全国一律にするために、国が補助金を決めて補助金を出すことの方が当たり前だと、そんな必要はもうとうないと私は思っています。やはり、地方分権を前進していかないとその国の政治の質が変わっていかないと思います。

### (4) 負担と受益（民主主義の原点）

一つ面白い資料がありますが、表のアメリカの納税説明書を見ていただきます。この人は発電所の技師さんで、表5-1は国税の通知で2週間分です。この人の給料は、左の方の下欄の1,624ドルです。念のため前を見てもみますと、レギュラーとは標準の勤務時間が73時間で2週間の勤務時間ですから、我々からみたらずいぶん分案です。オーバertimeは16時間で、コールバックは呼び出しです。PDレストは宿り込みです。とにかく、この人の給料は、2週間で1ドル200円として40万近くですから大変いいのです。この人は決してトップクラスではなく職場

長でして、こういう給料をみると日本がいくら経済大国だ、給料がいいといっても、かなわないと思います。この人の税金のうちステートアールTAXが所得税に見合うもので、全部で517ドルとられ、 $\frac{1}{3}$ の税金をとられたためこの人の手取りは1,100ドルになるのです。

私自身の関心は次の表5-2の地方税にありこれが大変に興味深い。アメリカの場合50州あって大きな州がきれいに網の目のようにカウンティという小さな郡に当るようなものにかかれています。人口はともかくとして、日本の県のように広い。そして、この中にタウンシップとして、自分達の町、自治区にあたるものがあります。この州税、郡税、タウンシップ税とある。

表5-2の一番上のカウンティ-TAXというのが、郡税です。道路と橋の税が70ドル、通勤道路の税金が30ドル、タウンシップが43ドルです。またこのタウンシップの中に、学校

区といった方がより近いですが、学校区ごとにいろいろな催しをやる。これはレナといった学校区ですが、レナの地区の税が135ドル。自分達の地区で図書館を作る、レナの図書館が20ドルで、レナの公園が57ドル、自分達の学校区で作っている消防署が19ドルで、カウンティで作っている大学が60ドル、一番高いのは、自分達のつくっている小学校を維持するお金で561ドルもかかる。合計で1,133ドルですが、これは年間の税金です。

私が面白いと思うのは、自分達の学校区レナというところなのです。ある種の学校を市がつくって、それを区分けて、その区の人達学校区はこうで、この学校ですというのではないのです。ある人口のまとまりが出来れば、その人達が小学校をつくる、それがまた法規になった。そして、小学校は、完全に自分達の金で、自分達で先生を雇い、自分達で校舎を作ってやっていく。そして、レナの消防署は最近になっ

表5-1 ある納税明細 (A) 国, 州, 保険

STATEMENT OF EARNINGS AND DEDUCTIONS

(2週間)

| EARNINGS  | HRS/<br>UNITS | AMOUNT   | DEDUCTIONS |        |          |        |
|-----------|---------------|----------|------------|--------|----------|--------|
|           |               |          |            |        |          |        |
| REGULAR   | 73.00         | 1,105.22 | FICA TAX   | 107.85 | FED TAX  | 334.41 |
| OVER TIME | 16.00         | 363.36   | STATE IL   | 37.06  | MRA      | 12.11  |
| CALL BAC  | 2.00          | 30.28    | HMO        | 8.67   | UN DUES  | 6.90   |
| PD REST   | 7.00          | 105.98   | VISTON     | 0.09   | CRUSADE  | 4.00   |
| OT MEALS  | 2.00          | 15.00    | DENTAL     | 1.48   | LIFE INS | 4.16   |
| UPGRADE   |               | 4.80     |            |        |          |        |

TOTAL EARNINGS 1,624.64

TOTAL DEDUCTIONS

517.33

て出来たそうですが、自分達がいらないと思えばつくる必要はない。公園を作ったのですが、公園が1つあると、土地を売る場合に非常に高く売れて得だということで、皆でお金を出し合って作ったそうです。1つひとつに目的がはっきりしていて、市の職員などの人達の給料が、レナCORPとかカウンタックスとかで現われているので、事業目標とその負担とが非常にはっきりしている。

今でもそういうことがあると思うのですが、ある町が出来る、そしてしばらくして人口が増えてくる。それから初めて警察とか消防署をつくることになる。警官なども、最初は十分じゃないかということになるし、夜勤も必要だということであれば2人にしようということになる。だいたい市役所の一室を警官が使う。悪い奴が出てくるような時代になってくれば留置所も作る。そういう即席に警官用のピストル・制服・

装身具一式を売っている会社があるのです。日本のように最初に入れ物があってそこに実質があるのとちがう。決められた法律で、市長が何年とか議員は何人以上とか色々細かい規定があって、さあそれからそれ自身に魂を入れろといわれてもなかなか難しい問題があるわけです。事の起りが自由民主的なことから出来たのと、そうでないところから出来たのと、ずいぶん差があるのです。

ちなみに、アメリカの場合にも補助金にはある。いろいろありますが、彼らは官僚あるいは政治家が自分達の才量である町には沢山やるとか、ある町には少なくするとかいうことは、民主政治の上で許されるべきものでない。例えば、大都会で地下鉄を掘る場合、いろいろな立場から国の補助金を取るというようなことがあります。その場合法律に書かれているのは、補助金を受ける条件だけで、計画ができていてその積

表5-2 ある納税明細(B) 住民税

| PROPERTY NUMBER     |                 |      | CLASS  | NUMBER | TOWNSHIP  |          |
|---------------------|-----------------|------|--------|--------|-----------|----------|
| 40 11 07 32 427 006 |                 |      | 0040   | 63 R   | WEST POII |          |
| 1979 TAX            | TAXING DISTRICT |      | RATE   |        | PERCENT   | 1980 TAX |
| 138.54              | COUNTY TAX      | 郡税   | .7333  |        | 11.76     | 133.23   |
| 64.41               | ROAD AND BRIGE  | 道路・橋 | .3966  |        | 6.36      | 72.00    |
| 28.71               | SPECIAL ROAD    | 通勤道路 | .1670  |        | 2.68      | 30.34    |
| 52.06               | TOWNSHIP TAX    | 自治区税 | .2372  |        | 3.80      | 43.10    |
| 87.09               | LENA CORP       | 学校区  | .7443  |        | 11.93     | 135.20   |
| 20.03               | LENA LIBRARY    | 図書館  | .1117  |        | 1.79      | 20.29    |
| 45.99               | LENA PARK       | 公園   | .3155  |        | 5.06      | 57.32    |
| 18.91               | LENA FD         | 消防   | .1070  |        | 1.72      | 19.4     |
| 60.94               | JUNIOR COLLEGE  | 519  | .3345  |        | 5.36      | 60.      |
| 506.26              | UNIT SCHOOL     | 202  | 3.0907 |        | 49.54     | 561.     |
| 1,022.94            | TOTAL TAX DUE → |      | 6.2378 |        | 100.00    | 1,133.34 |

立金はいくらに達したならば国が補助金を出す。日本はあらかじめ地下鉄補助金、今年は5千億位だと予算を組めますが、むこうの場合には予算を組んでいるが、あくまで用途にしかすぎない。その条件に合うようなところが出て来たら、それら全部に金を出さなくてはならない。そこに政治家が介在して今年これだけとかいって票をもらうことは許されない状況なのです。地下鉄工事などは、市の当局としては、これを作れば、国からいくら補助金はある。そのかわり市民は、いくら負担しなければならない。自分としては、その負担が、例えばタバコに10%の消費税をかけるのが良いと思う。それで Yes か No かというような住民投票にかける。

こうして自分たちの地域の問題を解決するための方法と財源の負担について明らかにしたうえで、その賛否を住民が決めるシステムができています。それだけに、負担と受益についてははっきりしているわけで、まさに民主主義の原点といえるでしょう。高い負担をして良いサービスを得るか、低いサービスを選ぶのかを自分たちで決め、それに応じた負担をするシステ

ムですから、自分の支払う税について関心をもつことになり、不公平な扱いには No と言えるのです。

日本の制度と比べて、民主主義の育ち方がまるでちがうわけですから、単純に比べることはできませんが、こうした税制のあり方であれば、むだな補助金などという制度はでてこないはずであります。

不公平税制や補助金の内容について言及できませんでしたが、とりあえず問題提起とします。

この問題提起は84年7月14日「いのちとくらしを守る県民集会」の税・財政分科会において、広瀬道貞氏の提起をまとめたものである。氏は80年8月から朝日新聞の紙面に「補助金と政権党」を連載し、81年3月に同名の冊子が発刊され好評を得ている。本稿の内容は氏の問題提起を要約したものであり、参考の図表は氏の提供されたものを一部手直ししてある。文責は編集者にあります。

1984年7月25日

## 自治研かながわ月報 第61号(1984年7月号)

発行所 神奈川県地方自治研究センター  
発行人 清水嘉治・新田俊三・横山桂次 編集人 上林得郎 定価 1部 400円  
〒231 横浜市中区本町1-7 東ビル 5F ☎ 045(201)1213  
振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-844970

### 会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月**500**円の半年または1年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (201)1213, または自治労県本部 ☎ 045 (681)7821 へご連絡ください。

### 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120～150ページ定価450円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。